

令和4年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>テレビで郷土カルタというのを知りました。宇佐市も観光、偉人、産物などを取り入れたカルタがあればいいなと思いました。</p> <p>小学生の子どもたちに広めることで郷土愛が深まるのではないのでしょうか。カルタ作りをする人を募り出来たらうれしいです</p>	<p>本市ではこれまで、南一郎平をはじめとした郷土の偉人の顕彰事業や、重要文化財、登録文化財を通じて宇佐の歴史を体験する「宇佐学講座」、また、地域の伝統的な郷土芸能等の保存継承活動を行う団体を支援するなど、子どもたちの地域への愛着と誇りの醸成に繋がる事業に取り組んでまいりました。</p> <p>その他、「宇佐神宮」や「放生会」等の文化財を通じた愛護少年団活動や、小学校での授業に「総合的な学習」および「地球未来科」を設け、子どもたちが地域の歴史や偉人、産業等について学習する場を創出することで、郷土に対する理解と郷土愛の醸成を図っているところです。</p> <p>ご提言いただいた「郷土愛の醸成」は、将来を担う子どもたちの地域への定着や回帰に繋がると考えます。県内においても地域を題材とした郷土カルタを使い郷土愛の醸成に取り組んでいる市もありますので、その活用実績や成果を調査・研究し、本市の郷土愛醸成のための施策を展開してまいります。</p>	<p>文化・スポーツ振興課 観光・ブランド課</p>
2	<p>市の職員は基本市内に住むとの事ですが、消防職員もですか？</p> <p>消防職員で住所は宇佐市でも実際は大分市の方から通っていると本人が言っていました。</p> <p>災害時や緊急の時、このような方はどう対応するのでしょうか？</p> <p>そもそもルール違反では？</p>	<p>ご指摘のありました消防職員の居住地についてですが、消防本部に確認したところ、当該職員は、ご指摘いただいたように大分市から通勤しているというわけではなく、週休日に大分市へ行くことはありますが、当務、非番日など勤務に関わる日は宇佐市に居り、災害対応等、業務に支障は来していない状況です。</p> <p>しかしながら、今回、市民の方にご心配をお掛けすることになりましたので、当該職員には、誤解を生じるような行為は慎むように消防本部から指導いたしました。</p> <p>今後も公務員としての服務規律を遵守し、業務を遂行してまいります。</p>	<p>総務課</p>
3	<p>市から届く郵便物にはタックシールが貼られていますが、何故、直接封筒に印刷しないのでしょうか。タックシールを使えば、タックシールの印刷、タックシールを剥いで封筒に貼るという作業時間だけでなく、タックシールを購入する費用もかかります。市役所全体では、膨大な時間と経費の無駄遣いではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、市が発送する郵便物の宛名にはタックシールを用いることが多いのですが、理由としましては、作成や確認が容易であること、大量印刷する場合、封筒に直接印刷するより印刷時間が大幅に短縮できるためプリンターを占有しなくてすむこと、宛先内容に誤りがあった場合、封筒自体を無駄にしないことなどがあげられます。</p> <p>しかしながら、タックシールを貼付する時間や購入費用を考えますと検討する必要がありますので、今後、行政事務の改善に関する調査、研究を行う中で併せて検討してまいります。</p> <p>今後も無駄のない効率的な行政運営を目指して、行政事務の改善に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>総務課</p>

	できれば、市から送付する郵便物へのタックシール貼付禁止をするくらいのことをしてほしいと思います。		
4	<p>上赤尾地区民間周辺の市道が施工後長期経過して経年劣化により、著しく劣化しています。</p> <p>アスファルトの表面は溶け落ちてザラザラの凹凸状態で至る所に陥没があり、高齢者がシルバーカーも押し難い、杖について歩くにも苦勞する状態が見受けられます。</p> <p>早期の点検とオーバーレイ等での回収をお願いします。</p>	<p>【対応内容】</p> <p>3月28日(月) 電話し具体的な場所を確認。</p> <p>3月29日(火) 担当課にて現場状況を点検確認。</p> <p>3月30日 担当課にて現場穴等欠損箇所を補修。</p> <p>同日、工務係から本人へ電話し補修の報告及び、同地区より提出済み別路線の市道要望箇所の説明を伝えました。今後地区内で同路線の要望書提出等を協議するとの事でした。</p> <p>なお、市道の異常箇所等の補修は随時行なっている旨を伝え通報等のお願いもしました。</p>	土木課
5	<p>コロナ禍において5月の連休に長洲地区葵祭りの開催が決定したようです。</p> <p>娘家族が対象地区に住んでいるために嫌でも参加しなくてはならないようです。</p> <p>現在、子ども達がコロナに感染して家族や友人達に広がっているなかでの開催決定に驚いています。</p> <p>山車の飾り付けの準備等、集まる機会が増えますし、祭りの最中に山車を引っ張るなど感染リスクが高くなり孫達が参加するので心配でたまりません。</p> <p>祭りは市政とは関係ないようですが、感染拡大した場合がどうなるか不安です。</p> <p>この件に関して市のほうはどのような意見かをお聞かせください。</p>	<p>お問い合わせの葵祭り等イベントの自粛等要請につきましては、現在、国、県も含め言及していない状況であり、開催の是非を含め、地域の実行委員会等でご判断いただくことになっています。</p> <p>市といたしましては、次のとおり感染拡大防止対策の徹底を周知するとともに、今回お問い合わせの件につきまして、葵祭り実行委員会にお伝えをしています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市対策本部の対応方針を受けて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的対策の継続として、常時の換気、不織布マスクの適切な着用、入念な手洗い、3密の回避、黙食などの基本的な感染症防止対策の徹底 2 感染連鎖防止対策として、会食を行う場合は、会話時のマスクの着用、同一テーブル4人以下とし、密にならない席の工夫、席の移動を行わない等感染防止対策の徹底 <p>などについて、市ホームページ等で市民のみなさまへお願いしているところです。</p>	観光・ブランド課
6	<p>中学年の息子が同級生から暴力を受け、以降不登校になり、今年の2月からフリースクールへ通う事になりました。</p>	<p>本市は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒や新就学児の保護者に対して、学校生活に必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的として宇佐市児童生徒</p>	学校教育課

	<p>ひとり親家庭のため就学援助制度を受けており、給食費もそこから援助して頂いていましたが、三学期は一度も給食を食べていません。</p> <p>フリースクールの学費、毎日のお弁当がかかると、給食費を頂けないか教育委員会に問い合わせましたが、「給食費」なので「給食」でなければ払えないと言われました。</p> <p>せっかく見つけた息子の居場所をお金の為に辞めさせたくはありません。</p> <p>同じ中学生の昼食費なので、お弁当として認めてもらいたいです。</p>	<p>等就学援助を行っています。</p> <p>この援助の一つとして、学校給食費を支給しています。</p> <p>学校給食とは、学校給食法第3条で定められた給食で学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において提供されるものと定められています。</p> <p>今回のご要望は、フリースクールでの昼食のお弁当を学校給食費として認めてほしいとのことですが、就学援助の対象となるのは、あくまでも学校給食法第3条で定められた学校給食であるため、支給することはできません。</p> <p>ご期待に沿えず申し訳ございませんが、何卒、ご理解の程よろしく願い申し上げます。</p>	
7	<p>燃やせないゴミ袋について。</p> <p>豊後高田市では、特小サイズが出来てます。日頃から、割れ物やカミソリなど出す時に、小でも大きくもつたいないと感じてました。</p> <p>宇佐市でも、検討してもらえませんか？</p>	<p>お問い合わせの本市指定ゴミ袋の規格につきましては、大45リットルと小20リットルの2種類、例示されておりました豊後高田市では、大45リットル、小30リットルに、昨年12月より新たに特小20リットルを加えた3種類があると伺っております。</p> <p>本市での近年の利用状況を見ますと約8割の方が大45リットルのゴミ袋を利用されており、小20リットルの利用は少ないのが現状です。</p> <p>この様な状況を踏まえ、ご意見いただきました小20リットルよりさらにサイズの小さいゴミ袋につきましては、今後の利用状況の推移やゴミの減量化の状況を見ながら検討したいと考えています。</p>	生活環境課
8	<p>これから暑くなってきますが、宇佐市は子供達にいつまでマスクをさせますか？</p> <p>咳やくしゃみが出ている子がマスクをするのはわかります。それ以外の子がマスクをするのにデメリットの方が多いと思います。</p> <p>低酸素になり頭痛がする、集中力がなくなる。相手の表情がわからない。</p> <p>給食も楽しく食べられず少し話ただけ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、大分県内においては複数のクラスターが確認され、感染者数も前の週よりも増加傾向にあり、さらに拡大していく状況も考えられます。宇佐市においても連日感染者が見られ、依然として予断を許さない状況となっております。</p> <p>各学校においては、文科省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式～」」等に沿った対応をしつつ、感染リスクの高い活動を制限する等、より一層の感染防止策を徹底しているところです。</p> <p>お問い合わせの内容から、マスクの着用による子どもの体調や精神的な負担を心配されてのご意見であることが拝察されます。マスクは原則着用となっておりますが、気温・湿度等が高い日や運動時には、熱中症のリスクも高まることからマスクを外してもよいこと、その場合、できるだけ人との</p>	学校教育課

	<p>で怒られる。 子供達の貴重な子供時代を奪わないようにお願いしたいです。 マスクつけたい家庭があればそうすればいいと思います。マスク着用自由にしてください。 これはきちんとしてもらわないと学校にいる先生たちで独断で判断できる方はいないとおもいます。</p>	<p>距離を取ったり会話を控えたりすることなどの声かけをお願いしています。あわせて、着用之際には、子ども達自身の訴えや判断を尊重すること、安心して意思表示ができる環境をつくることを伝えているところで す。 また、新型コロナウイルス感染症は、感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫またはエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入することにより感染するといわれています。そのため、保健所からの指導により学校における濃厚接触者等の候補の考え方としては、「手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染対策なしで、感染者と15分以上の接触があった場合」となっており、マスクを正しく着用していることが判断の一つになっています。 新型コロナウイルスの感染者の中には重症化する方もいらっしゃいます。今は、命を守る取組を社会全体で実施することが重要な時期であることから、感染症拡大防止策について、ご理解いただきたいと存じます。教育委員会としても、今後も感染状況を見極めながら、感染防止策を徹底しつつ教育活動の充実に尽力いたします。</p>	
9	<p>4月8日市役所職員が四日市の街を飲み歩いていた。 多数での飲み会、このコロナ禍での自粛をなぜしないのですか？市民として憤りを感じた</p>	<p>新型コロナウイルス感染症につきましては、大分県の感染状況も年明けから始まったオミクロン株による第6波により、一進一退を繰り返しており、会食によるクラスターも発生しているところです。 一方で、会食の機会が減り、飲食店への客離れが続くことになれば、地域経済に多大な影響が出るものと考えられます。このような状況を踏まえ、市としましては、職員についても県・市の対策に則り、会食の際には、衛生管理や十分な換気対策、また1テーブル4人以下とするなど密にならない工夫を飲食店にお願いし、適切な利用を図ることで地域経済の一助になればと考えています。 今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、緊張感をもって業務を遂行してまいります。</p>	総務課
10	<p>双葉の里への苦情です。双葉の里の野良猫に餌を与えている人がおり、野良猫が増えて非常に困っています。中には身ごもった野良猫もあり、まだまだ増えてきます。その野良猫が双葉の里の敷地内に糞をして不潔で汚い場所になっているようです。</p>	<p>意見ありがとうございます。 双葉の里運営につきましては、宇佐市が双葉の里管理組合に指定管理委託している施設です。 ご指摘の件につきましては、昨年末より里親を探している近隣の迷い猫です。</p>	観光・ブランド課

	<p>双葉の里では食べ物販売をしており、野良猫がいることで更に不潔で嫌な思いをしました。 何らかの対応を早急にお願いします。</p>	<p>現在まで数匹の里親は見つっていますが、すべての猫に里親が見つかるまではおらず、施設としても市及び保健所、市内動物愛護団体との連携、さらには事業等の活用も視野に入れながら観光客が快適に過ごしていただける環境整備に努めたいと考えております。</p>	
11	<p>天津駅には自転車置き場がありません。学生等が電車通学の際に自転車で駅まで来ますが、野ざらしに置いているのが気になります。電車を利用する人が気持ちよく使えるように、自転車置き場の設置を要望します。</p>	<p>平素より宇佐市の公共交通の利用について高い関心をお持ちいただきありがとうございます。 ご指摘いただきました駐輪場の整備やバリアフリー化などについては、毎年、県や沿線の市町村合同でJR九州に対して要望活動を続けていますが、近年は、利用者の減少により、鉄道事業の収益が悪化し、係員が配置されている駅においても窓口営業時間の短縮など経営の合理化が進められており、思うように要望が叶えられていない状況が続いています。 しかし、駅は、本市のまちづくりを考えるうえで欠かすことができない公共交通の重要な結節点であることから、市では、JRと連携し都市計画事業の一環として柳ヶ浦駅周辺整備を進めているほか、昨年度は、豊前善光寺駅に約100台が駐輪可能な市営駐輪場の整備を図るなど、様々な公共交通対策を講じているところであります。 今後は、国道沿線地域複合施設（道の駅）の完成に向け、観光拠点駅である宇佐駅の整備が課題となっておりますが、天津駅の駐輪場につきましても、利用状況調査などを行いながら整備の方向性を検討していきたいと考えています。</p>	総合政策課
12	<p>宇佐神宮の光の参道の写真撮影をしている人のマナーが悪すぎる。 脚立を立て長時間中央を占拠し他の人の迷惑になっている。喫煙や立ちションも。 観光客は行きづらい。</p>	<p>宇佐神宮呉橋から西に伸びる勅使街道は、かねてから夕日と通りが毎年2度に渡り真っすぐに重なる光景として地元や参拝に訪れる方々に注目されてきました。 さらに、市では8年の歳月をかけ官民協働で宇佐神宮周辺の街なみ環境整備事業に取り組み、勅使街道の中央には石畳を模したデザインや景観に配慮した整備を行いました。 また、昨年には光と通りが重なる光景に名称を募集し、ご意見にもありますように「宇佐神宮 勅使街道 『光の参道』」と決まり今後、様々なイベントや催しを4月の下旬、8月中旬に開催する計画でございます。 この場所は、呉橋を背に大鳥居の中に勅使街道と夕日を納めた写真撮影を望まれるカメラマンが大半を占めており、シャッターチャンスも天候や夕日の傾き、撮影ポイントの違いで大きく変わってくるために長時間同じポイントでの居座りや何時訪れるかわからないタイミングのために我慢で</p>	都市計画課

		<p>きない喫煙やトイレなどモラルに反する方が目立ったのだと考えられ、市としましても残念に思っているところです。</p> <p>今後は、イベントを主催する地区のまちづくり協議会を通じて関係する機関や団体などに今回のご意見を参考にし、多くの方々にこの光景を体感していただけるようお願いしたいと考えていますので何卒ご理解の程お願いいたします。</p>	
13	<p>ふれあいバスについてです。助手席に高齢者を乗せるのは、とても危ないので注意してほしい。運転手によっては、「全ての席をうめなければいけない。」と言い、助手席に乗るように指示するが、席が高くて乗るのにも降りるのにも危険。2台目が空いているので、そちらに乗せるようにしてほしい。</p>	<p>コミュニティバス運行事業者に提言について聞き取りを行い、次のとおり文書で注意喚起を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの希望がある場合を除いて、後部座席の乗車を勧める。 ・和間・高森線(2台での運行)は、先行者車、後続車ともに助手席を除いて8人を超えた場合に、助手席に乗車する。 	総合政策課
14	<p>『押印の見直し』について宇佐市の取り組みを伺いたい。令和2年に「押印の見直し」が閣議決定され、以降大分県内でも各市で見直しが行われ、ホームページで見直し内容が公開されています。昨年より始まった「コロナワクチン接種費の請求」では厚労省の案内では「市区町村別請求書」の押印は不要との案内があり、その通りにしたところ『宇佐市のみ』「押印してください」と差し戻されました。他の県内外の市区からは差戻はありませんでした。さすがに新年度からは改定されだろーと思ひ、押印せずに請求書を出したところ、返送されてきました。全国他の市区町村では押印不要でよいのに1年たってもまだ「宇佐市のみ」押印が必要なのはなぜでしょうか？私には不要なことをやっている＝無駄(加えて差戻に84円切手+封筒代がかかっている)、としか思えません。押印のルールを決めるのはどの部署か分かりませ</p>	<p>本市におきましては、全国的に押印廃止の取組が進む中、令和2年度末に押印を必要とする書類の見直しを行い、市民などから提出される書類のうち約76%について押印を廃止したところであります。しかしながら、請求関係・受領関係、入札契約関係、委任状関係等に係る書類につきましては、全庁的な事務処理の見直しや本人確認の手段の検討等が必要であったことから、押印廃止を見送ったところであります。</p> <p>今回の「コロナワクチン接種費の請求書」につきましては、国の「全国自治体向け速報 Q&A」によりますと「国としては押印省略として差し支えないとの立場でありますので、仮に押印を求めるとしても問題ございません。押印を求めるかどうかは各自治体にてご判断ください。」とあります。これらのことから宇佐市としては、押印のルールにより、押印を求めているものであります。</p> <p>請求関係に係る書類の押印廃止につきましては、引き続き検討を進めてまいります。現在のところは上述の取扱いとなりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	健康課 総務課 会計課

	んがこの1年何をしていたのでしょうか？そもそも「押印の見直し」を宇佐市役所は取り組んでいるのでしょうか？		
15	<p>「住宅手当について」 こんにちは。 宇佐市で一人親家庭に住宅手当を出してほしいです。 公務員の方だけではなく・・・。 どうか宜しく願いいたします。 生活はとても苦しく大変です。</p>	<p>現在、宇佐市の住宅に関する制度として、市営住宅につきましては、所得に応じた家賃の減免制度がございます。ひとり親世帯に対する住宅手当制度はございませんが、今年秋ごろから大分県の事業として「償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付」を開始する予定です。 また、宇佐市にお住まいのひとり親世帯への生活支援制度として、所得等に応じて、児童扶養手当、ひとり親医療費助成、保育料・児童クラブ利用料の軽減措置、自立支援事業（高等職業訓練給付金・自立支援教育訓練給付金）などの制度がございます。さらに、児童扶養手当受給者の中で希望される方につきましては、個々の生活・子育ての状況やニーズ等に対応した「自立支援プログラム策定事業」を通して自立・就業支援を実施しています。 個々の生活状況等に応じ、国・県の支援制度もあわせご案内ができるよう努めてまいりますので、ぜひ子育て支援課窓口にてご相談ください。</p>	子育て支援課
16	<p>去年惜しみつつ解体しました。 解体する費用で人・・・古家が道路に面して人様に迷惑 解体する費用でない人・・・余り古家でなく道路に面してなく人様に迷惑かからない 空き家を抱えているとご近所迷惑（火が一番）だから解体を考える人 皆さん解体すると高額費用税金は倍以上になります。だから、そのままです。 する人は高額援助金、でない人は0額。 これは平等ではありません。公平にすると解体を考える人もいます。 解体援助金、次回から少し見直しをしてください。一市民の意見を聞いてください。</p>	<p>処建築物の管理につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第三条より「空家等の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。」、建築基準法第八条より「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」、民法第七百十七条より「土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。」とあり、原則、所有者等自身の責任で対処するものとなります。 しかしながら、自身で空家等を管理できなくて、放置されている危険な空家等が多々存在します。そこで、市では宇佐市空家等対策計画にて地域住民の生活環境に悪影響を与える空家等の削減に取り組んでおり、市民の安全・安心の確保と住環境の改善及び良好な景観の促進を図るために、宇佐市老朽危険家屋等除却促進事業を実施しています。 これは、宇佐市内において使用されず、適正に管理されていない老朽危険家屋等を除却する工事に対して補助するものです。 ただし本事業は、国の補助金を活用した補助事業のため、国の補助要件で</p>	建築住宅課

		<p>ある不良住宅にあたる建築物の場合に実施できます。ここでの不良住宅とは、外観から確認できる傾き、外壁や屋根等の構造の腐朽又は破損の程度を判定表から採点し、基準点を超える空家等を指します。</p> <p>そのため、周辺住民の生命や財産及び周辺環境に著しく危険を及ぼすおそれがあると認められない空家に対しての補助金の助成は致しかねます。</p>	
17	<p>柳ヶ浦の JA 麦集荷センターにてニシノホシ生産農家が収穫用コンテナの積み降ろし等の待ちで渋滞を引き起こしていましたが、十字路のところで離合も難しい道路なのですが、市役所の公用車が来ました。ちょっとバックしたら右折も左折もできるのにわざわざ農家が待っている所の道を塞ぎ待っていました。避けて道を空けたのに会釈等もせず、行ってしまいました。麦刈り最盛期で混雑は避けられないですが、市の職員が道を塞いだあげく退けさせてそこを通るのは配慮がかけていませんか?その一台のせいで何件もの農家の作業も遅れが生じてしまいます。正直会釈すらなかったのには幻滅しました。普段から自分たちが偉いと思っているのでしょうか?市の職員さんにはお世話になることが多いのですがこのような行動されると本当に残念で仕方ありません。ちゃんと指導して頂けたら幸いです。</p>	<p>この度は、当市の職員がご迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>交通法規の遵守及び交通安全意識の向上については、日頃より職員一人一人が交通ルールを守り安全運転を心がけるよう指導をしているところではございますが、このような事態を招いたこと、誠に遺憾であります。</p> <p>また、道を空けていただいたにも拘わらず、挨拶もなくその場を立ち去ったとのこと、ご不快な思いをさせてしまい、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>市民の皆様を大事にし、感謝と思いやりの心をこめたあいさつを心がけるという、職員として当たり前のことが徹底できていなかったこと、指導の至らなさを痛感しております。</p> <p>今後はこのようなことのないよう、全職員に向けて、市職員としての自覚を持ち交通ルール及びマナーを守り、安全運転に心掛けるよう厳しく指導してまいります。</p>	総務課
18	<p>安心院町仙の岩付近の道路について、水路工事をした為、道路脇の見通しが良くなりすぎ、車で通過する際にガケに突っ込みそうな気がするので、ガードレールが工事用コーンを置いてほしい。</p>	<p>【対応内容】</p> <p>お問い合わせのありました道路は、県道であったために、大分県宇佐土木事務所に連絡をとり、そちらの方から路肩部にポール等の設置を行いました。</p>	耕地課

19	<p>区長・健康推進員合同説明会開催案内の通知について</p> <p>旧区長から開催案内文書を受け取り、引き継ぎを受けていたが、新区長にも同じ通知が届いた。新旧の両区長に開催案内通知をすることは、役務費の無駄であり、確認不足である。</p>	<p>本年4月22日に開催しました「区長と健康推進員校区别合同説明会」の通知は、令和4年3月に前区長に送付しており、4月から新たに区長になられた方にも同じ通知文書を送付しております。これは、交代に伴い引継ぎ等されなかった場合を想定したものです。しかし、貴自治区におかれましては、前区長から通知の引き継ぎをされていたとお聞きし、ご指摘のとおりに通知の必要はなかったことに対して、大変申し訳なく思っております。今後はこのようなことのないよう適切な業務執行を行なってまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	健康課
20	<p>税務課に用事があって来たが対応はいかがなものか。と思う。昨年来た時は素晴らしい対応で褒めて帰ったのだが、今年対応は納得いかなかった。</p> <p>このパーティーの汚れはなんですか。掃除はしているのでしょうか？このようなパーティーだったら汚くて、話しをしたくないですよ。</p> <p>職員の服装について言いたい。事務仕事をしているのだからシャツをズボンの中に入れて仕事をやる服装で対応してもらいたい。</p>	<p>この度は、職員の窓口対応において不快な思いをさせることになり、大変申し訳なくお詫び申し上げます。</p> <p>担当いたしました税務課では、常日頃から「あいさつ」「迅速」「丁寧」をモットーに窓口対応に努めているところです。今回も、担当職員は誠実に対応させていただいたところなのですが、至らない点があり申し訳ございませんでした。</p> <p>今後は、ご指摘を真摯に受け止め、これまで以上に丁寧な対応を心がけてまいります。</p> <p>また、あわせてご指摘いただいた窓口のパーティーについてですが、アクリル素材のため、アルコール消毒を繰り返すと経年劣化で白く汚れたようになってしまいます。毎日の消毒の結果ですので、ご理解をお願いします。</p> <p>職員の服装につきましても、6月からクールビズ期間となっており軽装での勤務をしているところです。重ねてご理解をお願いします。</p>	総務課
21	<p>毎月「広報うさ」を読ませてもらっている広報の愛読者です。</p> <p>毎月「広報うさ」を楽しみに読ませてもらっていますが、5月6月と配達する班長が雨の中にポストに入れてくれるのですが、勤めから帰ってきてポストを開けるとずぶ濡れの市報が入っています。3日ぐらいは読めず、乾いてはずすと破れてしまいます。心を込めて編集した市報が悲しい姿になって残ります。</p> <p>班長さんによるとビニール袋に入れ配達してくれる人もいますが、このビニール袋はどのようになっているのでしょうか</p>	<p>まずは、投稿者様が班長の時は、雨天時個人負担でビニール袋を購入して配達くださっていたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>また、広報うさを楽しみにしてくださっているとこのことで秘書広報課として大変うれしく思いました。</p> <p>今後ともより良いうさ広報をお届けできるよう精進してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、広報等の配布を担当しています総務課から回答いたします。</p> <p>雨天時の広報配布につきましても、ご指摘の通り雨模様の場合はビニール袋を用意し濡れないよう配布していただくのが理想と考えます。ただそれに係る経費、袋詰めの手間等ありますので、市側でビニール袋の用意は行っていません。雨天時の配布については、ご相談者様が班長の時、されていたように各区長様、班長様のご配慮に頼っているのが現状です。</p> <p>ご意見、ご指摘の主旨は十分理解いたしますが、現在のところ市側で対応</p>	秘書広報課 総務課

	<p>か。大切な市の広報「うさ」市はどのように考えますか。 私が班長の時は雨の時は、個人負担でビニール袋に入れて配達させてもらいました。</p>	<p>するのは困難な状況であることをご了承ください。</p>	
22	<p>宇佐市のホームページを検索したら？の表示がある。改善すべきではないでしょうか。 ウィルスバスターが？の表示をしていると思います。 平成28年2月にも同じような文書を出しましたが、改善されていません。 その時のセキュリティソフトはマカフィーでした。 ？のあるホームページをそのままにしておくのは、宇佐市が全国に恥をさらしているのではないのでしょうか。 どんな立派な施策をしても、こんなホームページではぶち壊しだと思います。 ？を見てホームページを開かない人もいるかもしれません。実際には安全上の問題はないのかもしれませんが、？を消す能力もないと宇佐市は見られるのではないのでしょうか。この問題については、電話でも口頭でも職員に話をしました。職員も？を消す努力したと思います。 ？が消えた時もありましたが、すぐ元に戻りました。もっとお金をかける必要があるのではないのでしょうか。 切りがないので、市長に直接お会いしてお考えをお聞きしたい。 日程を取っていただけないでしょうか 市長が今のままでいいと言えば、これ以上は言いません。</p>	<p>この度はホームページについてご指摘いただきましてありがとうございます。 宇佐市のホームページを検索したら？の表示があるとのことで、ホームページ管理委託業者に確認を行いました。管理委託業者からの回答は、システムおよびセキュリティ面は問題なく運用されているということでした。 現在、こちらからも？の表示をしているトレンドマイクロ社へ電話で問い合わせし評価内容変更の申請を行っているところです。引き続き管理委託業者と収集を行って参ります。 なお、宇佐市のホームページはマカフィーやノートンでは安全の評価となっています。</p>	秘書広報課

23	<p>燃えるゴミの袋の大きさについてです。2人家族です。ゴミの日に毎回出したいのですが (大)では大きすぎ(小)では小さすぎます。 (中)の大きさの袋を作ってほしいです。</p>	<p>本市の指定ゴミ袋の規格につきましては、大45リットルと小20リットルの2種類を作成しています。 中サイズを作成して欲しいとのご意見につきましては、現在、市ではごみの減量化、再資源化を推進し、循環型社会の構築に取り組んでいるところであり、指定ゴミ袋の大きさや値段につきましては、ごみ減量化にも影響するものと考えられますので、現状を維持するとともに動向等も注視していきたいと考えています。</p>	生活環境課
24	<p>障害者 車椅子生活になりました。市営住宅の抽選に申し込みましたが！障害者優先(車椅子)はなぜないのですか？ 3回目の抽選です。最後です。ダメなら宇佐市をでます。寂しいです。</p>	<p>宇佐市が現在、管理している公営住宅は1600戸程度ありますが、その大部分は古く、高齢者や障がい者の方に配慮した仕様にはなっていません。投稿者様がお申し込みいただきました市営住宅は、1階の住宅ですので「宇佐市市営住宅の1階に位置する住宅の取扱要綱」で定める入居資格である高齢者、病气、障がいなどの理由で住宅に住むことに配慮が必要な方のみ限定した公募となっております。 公営住宅の入居にあたっては公募により行うこととなっており、ひとつの住宅に複数の応募があった場合は、抽選により入居を決定しているところです。 また、通常は1世帯1住宅の申し込みしかできませんが、高齢者、ひとり親世帯、障がい者世帯などは1世帯2住宅の申し込みができる取決めをしており、入居できる確率を上げるようにしているところです。 現在、宇佐市には障がい者専用又は優先の住宅はありませんが、今後は「宇佐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき市営住宅の建替を行うなかで、障がい者の方々からのご意見等を参考に調査、研究して参りたいと思います。</p>	建築住宅課
25	<p>私の住んでいる地区は山間なので道路の所々の不法投棄が多く気になります。地域の人が片づけてもまたコンビニの弁当の空缶ジュースの缶生ゴミ工業用のゴミなど後を絶ちませんコロナで予算が足りていないかもしれませんが山間部での不法投棄などの対策もしてほしいと思います。市長をはじめ職員の方は宇佐市の中心部だけの活性化や美化などだけを進めるのでなくて山間部にも目を向けてほしいと思います。時々院内・安心院地域に市長が自ら出向き現状を見るのも大切だ</p>	<p>不法投棄対策につきまして、市では、広報、ホームページ、SNS等で啓発活動を実施するとともに、パトロールの実施や、区長、保健所、警察、管理者等と連携をとりながら市と宇佐警察署連名での啓発看板等の設置を行っています。 特に不法投棄が多発している山林や海岸地域につきましては、重点的に青パトによるパトロールの実施や監視カメラの設置等により早期発見、発生防止を図っています。 今後とも、関係機関等と連携し、不法投棄防止に向けた取り組みを強化してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>	生活環境課

	と思います。		
26	時々ですが社用で貴所へ来ますが各課のカウンターに押しベルか受付係を配属されることを希みます。 (課によって設置している課もありますが・・・)	今回頂いたご意見は、投稿者様が市役所窓口にお越しの際、職員が迅速に対応できなかったことからのものと推察いたします。至らない点がございましたこと、深くお詫び申し上げます。 押しベルについては、ご指摘のとおり、一部の窓口には設置してありますが、全庁的には設置していない状況です。押しベルなど窓口については様々なご意見があり、本市としても研究しているところですが結論には至っておりません。 今後も窓口のあり方は検討を要するところですが、職員には機会があるごとに、来庁者の皆さまに気を配り、積極的な対応を心掛けるよう徹底してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	総務課
27	・ 戸籍などで処理に時間がかかりすぎ！！ ・ 役所職員の服装を統一した方がいい	手続き・役所職員へのご意見についてですが、貴重なご意見ありがとうございます。 市民課では、住民票の異動や戸籍の手続きなど、お客様の住所や身分関係などを公証する大切な個人情報を取り扱っています。届出の内容を正確に処理する為、必要に応じて本籍地や前住所地へ内容の照会を行ったり、入力した内容他の職員が確認したりするなどのチェック体制をとり、慎重に対応させていただいています。また、お客様の届出の内容によっては確認作業や他市町村からの回答に時間を要するケースもあり、お客様の待ち時間が長時間になる場合がございます。 日ごろから窓口職員には、丁寧な対応を心がけるよう周知しているところですが、待ち時間が長時間になる場合は、お客様へお時間を要する状況などの説明を行うなど、市民の皆様の思いに少しでも寄り添うことができる窓口対応を心がけてまいります。 また、服装につきましても公務員としてお客様に不快感を与えないよう、みだしなみを整えるように職場内で周知してまいります。	市民課 総務課
28	市から委託されたと電気のメーター？を変えに来た老人男女が急に玄関を開けて入ってきて名乗りもせず気持ち悪かったので、水道課？に電話したら事前に連絡しているし、こっちも1日何件も回って大変だから仕方ないし。みたいな言い方をされました。大変だからってこのご時世で常識なさ過ぎる。職員も職員で危機	このたびは、お客様に対し不適切な対応を致しましたこと、誠に申し訳ございませんでした。 現在、本市では計量法で定められた8年の有効期間を向かえる水道メーターの交換を工業者に依頼して行っています。 工業者には事前の説明会において、お客様の敷地内に入って作業をさせていただくため、市民の方に対しての声掛けや丁寧な対応の徹底を依頼していました。このたびのご指摘を受け、再度、工業者に対して対応の徹底を指示致しました。	上下水道課

	<p>管理能力無さすぎる。</p>	<p>また、上下水道課にご連絡していただいたにも関わらず、職員の対応が不親切でありましたことも重ねてお詫び申し上げます。 市といたしましては、今後このようなことのないように心掛けて接客マナーの向上に努めてまいります。</p>	
29	<p>水道についてここ数日、水道の異物（泥、砂）が改善されず、困っています。 お隣の方が支所に訴えたところ、「水道水をくんでもってこい」と言われたそうで、持って行ったそうですが、その後改善に向けての動きがないようです。 我が家でも何かできないかと思い調べてみようと思いました。 宇佐市のホームページを見てみましたが、どこに訴えればいいのかも分からず、今回メールをした次第です。 ・隣の方への対応、大丈夫でしょうか？ ・ホームページを見ても異物にどのように対応するか分からない状況は、適切なホームページ制作なののでしょうか？ ・水道の状態回復にはどのように対応して下さるのでしょうか？ 以上、3点が質問になります。 隣の方の件は又聞きになりますので、誤解もあるかとは思いますが、前述のように受け取られていることに問題があると思います。</p>	<p>担当者が投稿者様に電話連絡し対応を行う。 ○濁りの原因について ・6月29日の大規模漏水では、旧安心院簡易水道内の広い範囲で濁りが発生した。 ・水道管内に付着したマンガンが剥がれ落ちて、濁水や砂状のものが家庭蛇口から排出されることがある。漏水や水道管布設替工事などによる流速の変化に伴い発生することが多い。 ○隣の方への対応について ・「水道水をくんでもってこい」と言われたと隣の方が受け止められた件については、そういった命令口調で言った事実はないが、より丁寧にお客様が安心できる説明をしていきたい。 ・お風呂の濁り（浴槽に砂状のものが残っている）の報告を受け、濁った水をペットボトルに採水してもらった。この時は同様の報告が他の人からも数件寄せられており、各所にて随時排水作業を行い、概ね改善された。隣の方へは、再度、濁った際は報告をお願いしている。 ○宇佐市のホームページを見ても対応方法が分からない、適切なホームページ制作なのか ・ご指摘を真摯に受け止め、誰が見ても分かりやすいホームページ制作に努めていきたい。 ○水道の状態回復についての対応 ・濁りの報告を受けた際は、随時排水作業を行っている。また、毎月の水質検査（大分県薬剤師会に委託）以外にも必要に応じて臨時検査も実施している。 ・布設後55年以上経過した老朽管であり、漏水が多発していることや濁りが突発的に発生している現状を踏まえ、計画的な更新を進めている。 ●投稿者様の反応 ・濁りが出た時に市が何も対応してくれないと思っていたが、排水作業や水質検査、配管の更新など市が実施してくれていると聞いて安心できたとのこと。 ・市としては、皆さまが安心して水道を使用できるよう維持管理に努めていくことについて、ご理解とご協力をお願いしました。</p>	<p>安心院支所産業建設課</p>

30	<p>千葉県松戸市に住んでいる〇〇と申します。</p> <p>今回は宇佐市内のＪＲ在来線列車などについて触れます。具体的にはジョイフルトレインこと、観光列車はキハ４０系など既存車両からの改造車ばかり。ＪＲ東日本のＨＢ－Ｅ３００系と同型車導入が望ましい（ＨＢ－Ｑ３００系を導入して貰いたい）現状、ＪＲ九州が新製した観光列車は『ななつ星』の７７系客車しか存在しない(ディーゼル機関車も含む)です。</p> <p>とにかくもうマンネリなので提案として、ピュアリーモンスター『Wake up to a Brand new day』を宇佐市内を走行するＪＲ在来線全列車に、３６５日＆２４時間ずっと流して貰いたい！現状余りにもお葬式ムードなので最低でもこれ位はやるべき。どんなに遅くても２０２５年日本国際博覧会迄に実現すべき。とにかく、宇佐市内を走行するＪＲ在来線全列車をもっと元気にすべきです！！自分で自分の首を絞める事の無い様にね！必ず改善し回答下さい。ただでさえ、大分県は「九州北部豪雨によりＪＲ日田彦山線が長期間の不通が強いられる」、など暗いネタばかりです。どうか上記を改善する事によって暗い意味の大分県を完全に一掃すべきです！！もう厳命です！！</p>	<p>平素より宇佐市の公共交通、特に宇佐市内を運行するＪＲ在来線列車に関心をお持ちいただきありがとうございます。</p> <p>ＪＲ九州の在来線を走行する観光列車車両導入に関する要望や、運行中の車内放送について市内を走行するＪＲ在来線列車がもっと元気になるような楽曲の提供のご意見があったことをＪＲ九州に報告いたします。コロナウィルス感染症の影響で利用者が大幅に減少していますので、観光担当部署と情報共有を図るとともに県内の関係機関と連携を図りながらＪＲ在来線の活性化について調査、研究を進めてまいります。</p> <p>今後とも、公共交通に関するご意見やご要望をお寄せくださるようお願い申し上げます。</p>	総合政策課
31	<p>来客が窓口立っていてもなかなか対応してくれず不愉快になります。</p>	<p>この度は、職員の窓口対応において不快な思いをさせることになり、大変申し訳なくお詫び申し上げます。</p> <p>本市では、市民の皆さまに快く市役所をご利用いただくため、接客対応について親切・丁寧な対応を心がけるよう指導しています。また、研修などの機会を通して、職員の意識改革や市民サービスの向上に努めてきたところです。</p>	総務課

		<p>しかしながら、今回ご指摘いただいたような対応になってしまったことは誠に残念でなりません。</p> <p>今後は、ご指摘を真摯に受け止め、来庁者に対し常に注意を払い、これまで以上に迅速で丁寧な対応を心がけてまいりますのでご理解をお願いします。</p>	
32	<p>〇〇〇に住んでいて3人の子どもを育てている。</p> <p>自宅から〇〇保育園まで子どもを送迎しているが、片道30分かかるため、1日に2時間の移動が必要。また、子どもの帰る時間が異なる時はさらに往復しなければならぬため、仕事に支障が出ている状況にある。7/14に道の駅いんないで別府市の明星幼稚園のバスから子どもが降りているのを目撃したため、バスで送迎してくれるなら他市の保育園でもそこにしたいと考えて教育委員会へ電話したが、事実確認ができないのでわからないと言われた。羽馬礼には分校があるが、利用されておらず管理は地元の負担になっている。今後、通う児童もいないだろうから取り壊して維持にかかるお金をバスの送迎等に充てられないか。</p> <p>子育てへの支援が充実しないと移住者は増えていかぬし、近隣市の充実した制度によって人がとられていってしまうと考える。</p> <p>市としてこの状況を支援してはいただけないでしょうか。</p>	<p>保育園の送迎についてですが、現在宇佐市内には公立の保育施設3園、私立の保育施設等26園がありますが、そのうち私立の四日市こども園、ことぶき幼稚園、なぎさ幼稚園、むつみ幼稚園の4園で送迎を実施しています。</p> <p>保育園の送迎については、各施設の長で構成している宇佐市認可保育園・認定こども園協議会等の意見も踏まえ、子育て家庭に必要なサービスを調査研究していきたいと考えます。</p> <p>羽馬礼分校についてですが、地域の就学状況等から休校しております。しかし、新たに就学児童があるときには、就学する予定の児童が生き生きと学べる状況であることを最優先に考えながら、復校や休校の継続等について、状況等を把握したり、保護者の方等関係の皆さまともよく相談したりしながらすすめるようにしています。相談をする中で、就学児童が羽馬礼地域から本校である南院内小学校へ通う運びとなった場合は、保護者様に送迎していただくこととなりますが、その送迎に係る燃料費を宇佐市から補助する制度があります。</p> <p>また、休校中の羽馬礼分校の校庭の除草や校舎の換気等の環境整備を地元地区に委託しておりますが、その件につきまして、地元地区から負担になっているということは、今のところは伺っておりません。</p> <p>羽馬礼分校は平成6年に1度休校しましたが、14年後の平成20年に復校しており、この間もいつか復校した時のためにと、地元地区の方々や本校職員が校庭の草刈りや校舎内の拭き掃除等の維持管理をしてきた経緯があります。そのような背景から、現段階で分校を取り壊す予定はありませんが、お寄せいただいたご意見も踏まえ、今後も教育環境の整備に努めたいと考えています。</p>	<p>子育て支援課 学校教育課 教育総務課</p>
33	<p>川遊びをして未成年者が亡くなった件で大人が助けに行き警察問題なったり何で助けられなかったのと言ったら何処の誰が責任を負わなければならないかも考えるべき時代に来てます。未成年者には毎日携帯を持たせて危険動物や不審者</p>	<p>先日、本市において発生した水難事故により、高校生の尊い命が亡くなったことに対し、深い悲しみを抱くとともに亡くなった生徒のご冥福をお祈りいたします。これまでも学校を通じ、夏季休業前には水難事故について、また、日常的にも交通事故や危険な遊びによる事故防止に対して、指導及び啓発活動に努めてまいりました。</p> <p>しかし、今回の事故を受け、改めて学校教育において安全教育の徹底を図</p>	<p>学校教育課 総合政策課 介護保険課</p>

がいたら親や学校へ即送信して未成年者だけでは危険な場所へは行かない事です。今は少子化で未成年声掛け禁止時代なので小学は 2～3 組中学は 5～6 組以内で何処も平等な組数で合併&分け合いをして安心安全の為にスクールバス導入しないと世の中が人と上手く出来ません。学校ばかりでなく PTA、町内学区、社会全体までもが人と上手く出来ません。人口減少で少子化なので交番や駐在所も統廃合して新しい交番に署員増加して対応でそうやって人や町を助けたいのです。両親の不況によるリストラで学校に行けない生徒達の心を考えるべき時代に虐め体罰絶対に許せない行為です。学校も早い内に会議を開き校長が教育委員会に報告書提出して早く帰って家庭(家族)を大事にする事です。テストが有っても持帰り採点禁止として採点を終えてから帰宅する事です。教頭以上採用なくても単身赴任厳禁です。ブラック部活校則厳禁です。スクールカウンセラーや面談増加です。炎天下の猛暑日は外の体育や部活は厳禁です。具合が悪い生徒達がいたら担任の先生が保健の先生に報告して保健所や教育委員会に連絡して涼しい場所で水分補給して休ませるべきです。給食は生物や漬物のしょっぱい物は出さないのでゆで野菜をメインにお椀のおかずも好く火を通して薄味で提供する事です。徒歩通学ばかりが能でないので運動不足や運動嫌いを無くす為にも全学年で上下を競わない長距離マラソンをする事でアレルギー反応で給食食べれない弁当派も美味しく食べてくれます。完食指導がネッ

つていくよう学校にお願いしているところでもあります。今後も、ご指摘にもありました不審者への対応や熱中症事故防止、人権尊重を基盤とした生徒指導の徹底を図り、子どもの命や人権を最優先においた取組を地域や関係機関と連携して進めて参りたいと考えています。

また、未成年者の問題についてですが、昨今のスマートフォンやインターネットの若年層利用の普及により、インターネット利用に起因する犯罪被害や非行が全国的に発生しており、近年の未成年者を取り巻く社会環境は深刻な状況にあります。未成年者は、心身ともに未熟であるため、環境からの影響を受けやすいので、情報モラル教育の充実を図るとともに、スマホやインターネットをめぐるトラブルから未成年者を守るようにインターネット上のマナーや家庭でのルール作りの重要性を周知していくことが重要だと考えます。

次に、高校についてですが、本市は、高校が特色のある魅力的な学校となるよう、多様な学びに取り組むためのカリキュラムの変更、在学時での資格取得等を進めています。各高校の取り組みに対する本市の取り組みとして、英語力及び学習意欲の向上を図るため、一定以上の成績を取得した者に各検定試験に要した検定料を補助し、また、高校等の在学時に補助対象となる資格を取得された方に受験料を補助するなど経済的な負担軽減及び学習意欲等の向上を図っています。

最後に、高齢者問題についてですが、全国的に、高齢化の進行が続いており、今後も高齢者は増加していく一方で、現役世代は急速に減少していくことから、高齢化率はさらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や、単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者を取り巻く環境は大きく変容してきています。超高齢社会を迎えることを念頭に置きながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

ト問題にありそんな指導は体罰行為で超有罪です。即懲戒免職の重く厳しい処分です。学校の先生ぐらいに下回る仕事ないと疑われます。万ー死亡した場合は一生刑務所で償いながら冷たい死を待つのみです。給食費払えない子やアレルギーで給食食べれない子だって沢山います。給食よりも他の事を徹底的に指導して改善です。

高校は行く行かないは個人の自由だが生活態度だけはきんとすべきで不況の未成年声掛け禁止時代アルバイト簡単遣えない時代大人と問題トラブル起きれば何処の誰責任負わなければならないかも考えるべき時代に来てます。同じレベルの公立高校も統廃合時代です。通学マナーやスマホの上手な使い方を徹底的に指導して改善です。

最近が高齢者問題多く真面目な若者の言う事を聞かない高齢者が増加してます。マッチは一切使わずに仏壇も100円ショップの電池線香と電池ローソクのみで客が御参りに来た時だけスーパーやコンビニで売る注入式高齢者向けライターで線香に火を付けるべきです。墓参りも寺参りも葬儀や法事等もマッチは使わず同ライターで線香に火を付けるべきです。火を使わなければならない場合は100円ショップの注入ガスと注入着火マンを用意して火災防止に向けた取り組みも市町村や民生委員が一生懸命になって指導して改善です。運転や性格どうかの怪しいと思ったら徹底的に指導して改善です。帰省ブルーが問題視されてます。孫達とも相性も仲も悪いなら核家族にする取組も

	<p>話合いです。信号機のある場所を横断する事で押釦式信号機もボタン押して緑になってから軽く左右確認して早めの横断です。</p>		
34	<p>コロナ感染者が増加しているのに独自の感染対策をしてほしい (市独自と県独自)</p>	<p>本市の感染状況は、7月初めから増え始め、特に7月12日は93名と過去最多の感染者数になっています。今回の流行は、感染力が増しているオミクロン株の亜種であるB.A.5への置き換わりが進んでいることが要因とされており、大変厳しい状況と認識しております。</p> <p>市民の皆様におかれましては、感染防止対策を今一度徹底して取り組んでいただくようお願いいたします。</p> <p>○ワクチン接種について オミクロン株の亜種であっても、ワクチン接種をすることで発症及び重症化が予防できます。</p> <p>3回目接種から5か月を経過した方のうち、60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患等をお持ちの方などの4回目接種が進められています。重症化リスクを抑えるためにも、速やかな接種をお願いします。</p> <p>また、市では5歳から11歳までの小児ワクチン接種や1回目から3回目接種も引き続き実施していますので、接種券が届いている方は、速やかな接種をお願いします。</p> <p>なお、予約の際は、24時間受け付けるWEB予約が便利です。</p> <p>○抗原検査等について 県の事業で感染不安を感じる無症状の方やイベント、旅行等に伴い検査が必要な方に対して検査を無料で実施しています。</p> <p>市内ではワタナベ薬局本店にて実施しています。</p> <p>詳しくは県・市ホームページをご確認ください。</p> <p>○市独自の経済対策 市の独自事業として、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分等)」を活用し、市民生活を支援する水道料金減免事業や指定ごみ袋購入支援事業に加え、子育て世帯の負担軽減を図る学校給食費負担軽減事業や保育施設等物価高騰緊急支援事業などを追加するほか、農林水産事業者を支援する園芸作物資材購入等補助事業等や商工事業者を支援する地域消費喚起プレミアム商</p>	<p>総合政策課 健康課</p>

		<p>品券支援事業などを補正したので、今後対応を図っていきます。</p> <p>この流行の収束には、一人ひとりのご理解・ご協力が欠かせません。</p> <p>市民の皆様には、警戒感を緩めることなく、「基本的な感染対策の徹底」と「ワクチン接種」を是非よろしく願います。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症は、だれもが感染する可能性があります。</p> <p>市では、できるだけ早い段階での正確な情報発信に努めてまいりますので、感染者や医療関係者等に対して人権に配慮した適切な対応をお願いします。</p>	
35	<p>子どもを育てている家庭にもっと支援をお願いします。</p> <p>豊後高田市のように第1子から無料にして保育所の充実、保育士さんをふやして保育園に入りやすいようにしてほしい。</p> <p>とにかく豊後高田市をみならしてほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」により出生順位に関わらず3歳以上児は保育料が無料となり、「大分にこにこ保育支援第事業」により第二子以降の3歳未満児は保育料が無料となりました。</p> <p>保育料第一子からの無料については、県内他市町村の施策を参考に、本市の財政状況も考慮しながら調査研究したいと考えます。</p> <p>また、保育所の充実、保育士の増加については、保育所等の施設整備事業、保育士人材確保事業のほか、保育士への奨励金事業を実施し、宇佐市内の保育施設等で働いていただけるよう保育士の確保に努めております。</p> <p>今後も宇佐市の子育て支援の推進に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程よろしく願います。</p>	子育て支援課
36	<p>旧安心院の〇〇の近くで、約2年近く前から不衛生なお店が営業しています。野良猫が集まったり夫婦共にマスクもしないで対応しております。</p> <p>その前は〇〇で営業していて、失火やホームレスらしき人物のたまり場になっていたみたいで、オーナーから退去命令が出されたみたいで、現在の安心院で営業しています。</p> <p>大分県北部でコロナ感染が多いのにも影響があるのではないですか。常連客は中津、豊後高田、旧宇佐市がほとんどです。</p> <p>一度、調査していただけないか。</p> <p>オーナー夫婦は〇〇〇に在住です。</p> <p>追伸、内容入力項目を広くしていただけますか、非常に入力がしにくいです。</p>	<p>お問い合わせいただきました件について、ご指摘の場所を特定し、店舗の周囲を見廻りましたが、野良猫は発見できませんでした。また、念のため地元区長と面会し、現状を伺いましたが、「今のところ、野良猫など衛生面の問題等は発生していない。」とのことでした。</p> <p>現時点でご指摘の問題発見には至りませんでした。今後、区長に苦情等が寄せられた場合は情報提供をお願いしたところです。</p> <p>追伸についてですが、内容の記載欄枠の右下角にカーソルをあて、下に広げますと枠が広がります。</p>	生活環境課

37	<p>川遊びをして未成年者が亡くなった件で大人が助けに行き警察問題になったり何で助けてくれなかったのと言ったら何処の誰が責任を負わなければならないかも考えるべき時代に来てます。未成年者には毎日携帯を持たせて危険動物や不審者がいたら親や学校へ即送信して未成年者だけでは危険な場所へは行かない事です。今は少子化で未成年声掛け禁止時代なので小学は 2~3 組中学は 5~6 組以内で何処も平等な組数で合併&分け合いをして安心安全の為にもスクールバス導入しないと世の中が人と上手く出来ません。学校ばかりでなく PTA,町内学区、社会全体までもが人と上手く出来ません。人口減少で少子化なので交番や駐在所も統廃合して新しい交番に署員増加して対応でそうやって人や町を助けたいのです。両親の不況によるリストラで学校に行けない生徒達の心を考えるべき時代に虐め体罰絶対に許せない行為です。学校も早い内に会議を開き校長が教育委員会に報告書提出して早く帰って家庭(家族)を大事にする事です。テストが有っても持帰り採点禁止として採点を終えてから帰宅する事です。教頭以上採用なっても単身赴任厳禁です。ブラック部活校則厳禁です。スクールカウンセラーや面談増加です。炎天下の猛暑日は外の体育や部活は厳禁です。具合が悪い生徒がいたら担任の先生が保健の先生に報告して保健所や教育委員会に連絡して涼しい場所で水分補給して休ませるべきです。徒歩通学ばかりが能でないので運動不足や運動嫌いを無くす為にも全学年で上下を競</p>	<p>ホームページからのお問い合わせありがとうございます。</p> <p>先日、本市において発生した水難事故により、高校生の尊い命が亡くなったことに対し、深い悲しみを抱くとともに亡くなった生徒のご冥福をお祈りいたします。これまでも学校を通じ、夏季休業前には水難事故について、また、日常的にも交通事故や危険な遊びによる事故防止に対して、指導及び啓発活動に努めてまいりました。</p> <p>しかし、今回の事故を受け、改めて学校教育において安全教育の徹底を図っていくよう学校にお願いしているところであります。今後も、ご指摘にもありました不審者への対応や熱中症事故防止、人権尊重を基盤とした生徒指導の徹底を図り、子どもの命や人権を最優先においた取組を地域や関係機関と連携して進めて参りたいと考えています。</p> <p>また、未成年者の問題についてですが、昨今のスマートフォンやインターネットの若年層利用の普及により、インターネット利用に起因する犯罪被害や非行が全国的に発生しており、近年の未成年者を取り巻く社会環境は深刻な状況にあります。未成年者は、心身ともに未熟であるため、環境からの影響を受けやすいので、情報モラル教育の充実を図るとともに、スマホやインターネットをめぐるトラブルから未成年者を守るようにインターネット上のマナーや家庭でのルール作りの重要性を周知していくことが重要だと考えます。</p> <p>次に、高校についてですが、本市は、高校が特色のある魅力的な学校となるよう、多様な学びに取り組むためのカリキュラムの変更、在校時での資格取得等を進めています。各高校の取り組みに対する本市の取り組みとして、英語力及び学習意欲の向上を図るため、一定以上の成績を取得した者に各検定試験に要した検定料を補助し、また、高校等の在学時に補助対象となる資格を取得された方に受験料を補助するなど経済的な負担軽減及び学習意欲等の向上を図っています。</p> <p>最後に、高齢者問題についてですが、全国的に、高齢化の進行が続いており、今後も高齢者は増加していく一方で、現役世代は急速に減少していくことから、高齢化率はさらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や、単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者を取り巻く環境は大きく変容してきています。</p> <p>超高齢社会を迎えることを念頭に置きながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。</p>	<p>総合政策課 学校教育課 介護保険課</p>
----	--	---	----------------------------------

わない長距離マラソンをする事でアレルギー反応で給食食べれない弁当派も美味しく食べてくれます。完食指導がネット問題にありそんな指導は体罰行為で超有罪です。即懲戒免職の重く厳しい処分です。学校の先生ぐらいに下回る仕事ないと疑われます。万一死亡した場合は一生刑務所で償いながら冷たい死を待つのみです。給食費払えない子やアレルギーで給食食べれない子だって沢山います。給食よりも他の事を徹底的に指導して改善です。

高校は行く行かないは個人の自由だが生活態度だけはきんとすべきで不況の未成年声掛け禁止時代アルバイト簡単遣えない時代大人と問題トラブル起きれば何処の誰責任負わなければならないかも考えるべき時代に来てます。同じレベルの公立高校も統廃合時代です。通学マナーやスマホの上手な使い方を徹底的に指導して改善です。

最近が高齢者問題多く真面目な若者の言う事を聞かない高齢者が増加してます。マッチは一切使わずに仏壇も100円ショップの電池線香と電池ローソクのみで客が御参りに来た時だけスーパーやコンビニで売る注入式高齢者向けライターで線香に火を付けるべきです。墓参りも寺参りも葬儀や法事等もマッチは使わず同ライターで線香に火を付けるべきです。火を使わなければならない場合は100円ショップの注入ガスと注入着火マンを用意して火災防止に向けた取り組みも市町村や民生委員が一生懸命になって指導して改善です。運転や性格どうかの怪しいと

	<p>思ったら徹底的に指導して改善です。帰省ブルーが問題視されてます。孫達とも相性も仲も悪いなら核家族にする取組も話合いです。信号機のある場所を横断する事で押釦式信号機もボタン押して緑になってから軽く左右確認して早めの横断です。</p>		
38	<p>朝7時のチャイムを復活してほしいです。</p>	<p>この度は、市政提言メールにより「朝のチャイムについて」、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>さて、当市では、平成17年3月31日1市2町の合併から令和3年6月の防災行政無線デジタル化完成までの間、旧市町にて整備された旧無線システムを電波法上の特例措置に基づき、簡易的に統合し運用していました。このため、放送内容や時間帯が異なる状況が続いていましたが、この度防災行政無線システムのデジタル化に伴う全面更新を行い、システム統一とともに放送内容、時間帯の見直しを行っています。</p> <p>チャイムにつきましては、防災行政無線の正常動作を確認するために、なるべく市民生活の静穏を乱さないとされる時間帯に放送しています。ご提言の朝7時のチャイムは、安心院支所管内で運用していましたが、朝の7時という時刻は、一般的に社会活動が始まっておりますが、昨今の生活スタイルの多様化により、夜勤等を終えた方々にとっては就寝中であることなどから必要性が薄いと判断し、全市統一運用開始とともに廃止しています。</p> <p>防災行政無線の運用に関しましては、市民の皆様から放送内容の精査、頻度等様々のご意見を賜っております。ご提言いただきました内容は、今後の防災行政無線の放送業務の運用に係る協議の際に参考とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	危機管理課
39	<p>宇佐市は同性パートナーシップ制度の導入予定はないのでしょうか。当事者ですが、知り合いの同性カップルはどんどん他の市町村に移住しています。私としては市としての方向性が分からないので、転居に踏み切れないところです。マイノリティの人たちは偏見を恐れています。今回私も悩んだ末、匿名での問い合わせになってしまいました。今後市としての</p>	<p>この度は宇佐市ホームページよりご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>宇佐市は、平成30年度に制定した「宇佐市人権施策実施計画」において、多様な価値観と生き方を認め合う「共生社会」の実現を目指すとの推進方針を定め、理解を深めるための講演会の開催等による啓発に努めてきました。加えて、市役所本庁舎・安心院支所の建替えにあたって多目的トイレの案内表示をはじめとした性的少数者の方に配慮した取り組みを進め、令和元年度には、本市への各種申請書類の一部で性別欄記載の見直しを行いました。</p>	人権啓発・部落差別解消推進課

	<p>考えを、何らかの形で発信していただきたいです。</p>	<p>お問い合わせの同性パートナーシップ制度の導入についても、政府の同性婚に関する議論や、他の都道府県における制度導入の動きなどを注視する一方、既に導入している自治体を訪問し、成果や課題、支援策の状況を聞きとるなど、検討していくために必要な準備をしています。</p> <p>誰もが自分らしく、希望する生き方ができる社会の実現に向け、施策を進めているところでございますので、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます</p>	
40	<p>突然ですが一市民としての要望です。</p> <p>中学の部活動地域移行改革がスポーツ庁より公表され、クラブチームが中体連行事に参加しはじめます。</p> <p>これはスポーツによる地域格差を無くすことも目的のようですが、宇佐市としてはどのような地域の取り組みをお考えでしょうか。</p> <p>現状、スキルアップを望む子供たちは隣の市に流れています。</p> <p>学校部活を選んだ子供は限られた練習時間の中でもどかしさを感じ、チームメイトの移籍を探り合う結果となっています。顧問によって当りはずれが極端なのです。</p> <p>チームの強化目的ではなく、個々のスキルや基礎、スポーツ本来の目的を教えてくれる取り組みを市で動いてはいただけませんか？</p> <p>部活動を選んだ子供たちにも希望を抱いてほしいのです。</p> <p>スポーツ庁の発表はあまりにも曖昧で、格差をつける結果になるでしょう。</p> <p>宇佐市、中学部活生に焦点を当てていただけないでしょうか。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	<p>この度は、ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>平素より宇佐市の教育活動にご支援・ご協力をありがとうございます。</p> <p>現在、学校の運動部活動は、体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢集団での活動を通じた人間形成等、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的意義をもっています。</p> <p>加えて、スポーツ庁が目指している「子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会」や「自発的な参画を通して、楽しさ・喜びを感じることを通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することにもつながると考えます。</p> <p>今回いただいたご意見からは、「チームの強化目的ではなく、個々のスキルアップや基礎、スポーツ本来の目的を教えてくれる取組」を通して、スポーツに親しみながら生き生きと活動する子どもたちの姿を願う気持ちが込められていると感じます。</p> <p>一方、生徒数の減少や学校における指導者の専門性、社会情勢の変化に伴い、運動部活動がこれまでの形で維持していくには、様々な課題があることも確かです。</p> <p>宇佐市教育委員会としましても、課題解決に向けた取組について、協議を始めるよう関係各課等と準備をしているところです。</p> <p>現在学校における運動部活動に取り組む生徒が、今後もスポーツの楽しさや喜びを感じながら健やかに成長できるよう、今回いただいたご意見を協議の場でも発信しながら、国や県の動向にも注視し、内容等を調査研究してまいります。</p> <p>今後とも宇佐市の教育活動にご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	学校教育課
41	<p>屋根付き市営温水プールをつくっていただくことを強く希望します。</p>	<p>スポーツ施設の新設にあたっては、市の公共施設等総合管理計画との整合性をはじめ、施設の中長期的な利用見込みや施設の維持管理経費の試算等</p>	文化・スポーツ振興課

	夏だけのプール外のプールはありますが、日常運動できるように。民間は高く、日頃利用できません。	のほか、市民ニーズの把握が必要と考えています。そういった中で、新たな温水プール施設の新設については、市内に民間施設があることから、公的に温水プールを整備した場合、既存の民間施設に与える影響も大きいと考えられ、具体的な調査はできていません。今後もスポーツ振興を総合的かつ効果的に進めるために「スポーツできる場所づくり」の提供に向け積極的に取り組んでまいります。	
42	今2児の子育てをしています。子どもがもっとすみやすい宇佐市にしてほしいです。高田市のようにもっと子育てに力を入れてもらいたいです。宇佐から高田へ移住する人がとても多いです。このままだと高齢者ばかりで子どもがいなくなってしまう。よろしくをお願いします。	この度は宇佐市を思い、子育て支援策について、貴重なご意見をありがとうございます。子育て支援に関して様々な施策を豊後高田市にて実施されていることは承知しております。当市におきましても、主に以下のような独自の取り組みを行っております。 医療費・・・未就学児 通院：無料 入院：無料 調剤：無料 小中高校生等 通院：上限500円 入院：無料 調剤：無料 保育料・・・3歳児以上：無料 3歳児以下：第2子以降無料 保育所等副食費・・・3歳児以上の副食費無料 出産祝金・・・第1、2子：50,000円 第3子以降：70,000円 入学祝金・・・小学校、中学校・高校入学等：各50,000円 放課後児童クラブ利用料の減免・・・利用料の1/2 上限4,000円を補助 その他にも、インフルエンザ予防接種等や不妊治療費の助成、医療的ケア児保育支援事業、子育て応援企業認証制度事業など子育てしやすい宇佐市にするため、さまざまな取り組みを行っております。今後も、先進地の状況を参考に市民の方々や宇佐市を応援して下さる方々の意見もお聞きしながら、子育て支援に取り組んでまいります。	子育て支援課
43	もっともっといごこちのよいまちづくりをしてほしい あたたかみのある	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活と地域経済は大きな影響を受けています。市としましては、感染拡大防止策として、抗原検査センターの設置やワクチン接種の推進に力を入れています。また、ロシアのウクライナ侵攻及びコロナ禍における原油価格・物価高騰が経済的に甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、市民生活並びに経済活動を支援するため、水道基本料金の4カ月分減免や指定ごみ袋購入支援事業に加え、子育て世帯の負担軽減を図る学校給食費負担軽減事	総合政策課

		業などのほか、農林水産事業者を支援する園芸作物資材購入等補助事業や商工事業者を支援する地域消費喚起プレミアム商品券支援事業など様々な施策を通じて市民生活を支えています。 今後も、コロナ後を見据え、魅力あるまちづくりを目指して、山積する課題の解決に引き続き取り組んでいきますので、今後ともより一層のご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。	
44	大分市や中津市のように燃えるゴミ袋の量を2種類だけでなく4種類程作成してくれませんか？ 今、使用している小は小さすぎなのでもう中くらいのゴミ袋があってもいいと思います お願いします	本市の指定ごみ袋の規格につきましては、大 45 リットルと小 20 リットルの2種類を作成しています。 中サイズを作成して欲しいとのご意見につきましては、現在、市ではごみの減量化、再資源化を推進し、循環型社会の構築に取り組んでいるところです。 指定ごみ袋の大きさにつきましては、ごみ減量化にも影響するものと考えられますので、現状を維持するとともに、ごみ排出量の動向等も注視していきたいと考えています。 引き続き、ごみの減量化及び再資源化にご協力のほど、お願いいたします。	生活環境課
45	8月号広報宇佐で是永市長は維持管理されてた人を表彰していた。これは良いことだと思う。 この道の中津市に行く際に通るが、本日現在でも半数以上が放置されており放置花壇は雑草が生え放題。特に市役所各課の花壇はほとんどと言って良いほど荒れ放題。未整備。市長はどう考えているのだろうか。率先垂範すべき市役所各課が足を引っ張っているように思える。美観を損ねている。 むしろ花壇を撤去し往復二車線化してもらった方が有難い。 美観を推進するなら雑草や荒れた花壇を無くさねば。市民のそれぞれの好意にすぎない難しさ、徹底する難しさを感じる。	平成5年から「花いっぱい運動」は、中津市と豊後高田市を結ぶ宇佐市を横断するこの通りで、道路の植栽帯を活用した市民参加型の活動として取り組んできました。 本年は、30周年の節目を迎えるため、これまでの春季の植栽を参加団体に控えていただき、秋季にコスモスの花を一斉に咲かせる取り組みを行っています。 昨年まで、県道和气佐野線の植栽帯の全てを市が占有して、活動に取り組んできましたが、参加団体の減少にともなって、連なっていた範囲が散在したため、「花いっぱい運動」の活動範囲を縮小して継続しているところです。 この活動範囲以外の植栽帯については、道路管理者である大分県が管理し、年間2回の除草作業を行い維持管理に努めています。 今後とも「宇佐市花いっぱい運動」を継続してまいりますので何卒ご理解の程お願いいたします。	都市計画課
46	何故、市長は中国を支援するのか 雇用創造協議会の推奨会社に地元の会社を選ばず東京にある中国の会社を選ぶのか？	本件につきまして、宇佐市地域雇用創造協議会に確認したところ、推奨会社名の誤植があり、事業所名を誤っていたとのことで、お見込の事業所は制作会社と一切関係のない別の事業所でございます。 誤解を招いてしまい、大変申し訳ございません。	商工振興課

	<p>中国は日本に対してどんな事をしているのか認識は無いのか 中国を支援するのに市民の税金を使って良いのか</p>	<p>なお、推奨会社は福岡県の個人事業所であり、代表者も福岡県に在住しております。事業実績等も特に問題がなく、当市といたしましては、協議会の推奨は妥当であると判断いたします。 また、代表者個人の国籍や民族につきましては、人種差別撤廃条約の考えに基づき、推奨の是非において影響を及ぼすものではないと考えます。</p>	
47	<p>今後、日本の電気需要の方向が、脱炭素方向・原発推進に決まりました。関東地区は、すでに、戸建て住宅に太陽光パネル設置の推奨を掲げ、補助金（1Kw/6～12万円）が出ます。大分県は、なぜ、このような制度が無いのでしょうか？九州地方の中でも、大分県だけが、ソーラーパネルの設置補助金がありません。大分県はインフラに対し、考え方が遅れてるのでしょうか？私は千葉県から4年前に、この大分県宇佐市に移住してきました。電力危機に対しあまりにも無頓着。九州の中で大分県だけが、ソーラーパネルの住宅設置補助金がありません。ソーラーパネル設置補助金は、全都道府県にあるものだと思っておりました。先日、ソーラーメーカーが来て、見積りをして頂きました。値段は妥当な価格で、99万円です。自家用車も100%電気で、月の電気代は1回の充電のみで、600円程度。私は身体障害者1です。医療費に関しても、千葉県や青森県では、月/5000円だけでしたが、宇佐市は月/15000円払い、後日返金方法を行っていますが、事実上、宇佐市の医療機関に支払ってる金額は、月/10,000円です。「宇佐市重度心身障害者医療費支給」では、保険診療個人負担額は外来、5,000円となっておりますが、なぜ、10,000円とるのででしょうか？併せてご回答をお願い致します。</p>	<p>本市は、良好な環境を市民共通の財産として、次世代へと引き継いでいくため、昨年6月に2050年までにCO2排出の実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これにより、CO2の排出を抑制する「緩和策」と温暖化による気候変動の影響を回避する「適応策」との低炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させていきます。 住宅用太陽光パネル設置補助については、平成24年度から3年間、集中的に支援し、太陽光パネル設置の普及を促進してまいりました。 現在は、家庭部門におけるCO2削減に向けたグリーン設備導入支援に力を入れており、蓄電池設備設置、充電設備設置、電気自動車購入の支援を行っています。今後も脱炭素に向けて、どのような支援策が有効か引き続き検討を重ねてまいります。 続きまして宇佐市重度心身障害者医療費についてですが、重度心身障害者医療費助成制度は、医療機関で窓口負担した医療費のうち、高額療養費等の加入している健康保険から返金がある分を除いた金額を、後日、対象者に払い戻しさせていただく制度です。 この制度では、保険診療個人負担額を定めていませんので医療機関で支払っている金額については各医療機関にお問い合わせください。</p>	生活環境課 福祉課

48	<p>セットバックの鋸又はプレートを作ってください。土木課に問い合わせたところ「予算がないので作りません」と言われました。自費で構いません。1,000 円程度ではないでしょうか。子どもの代になって後々困ることがないようにしておきたいです。</p> <p>家を建て替えるにあたり、ハウスメーカーの担当者が宇佐市建築市道課の立ち合いのもと現地確認を行った結果、セットバックが必要と言われブロック塀を基礎から壊しセットバック・塀の作り直しを行いました。</p> <p>塀の作り直しの補助などはないのか問い合わせたところ、宇佐市の特例で塀を壊してまでのセットバックは指導していないとのことでした。</p> <p>立ち合いに来られた担当者に尋ねると「(特例を)知りませんでした」とのことでした。なぜそんな知識のない人が現場立ち合いに来て指導をするのでしょうか？</p> <p>次に、上記部分の固定資産税が減額にならないかをハウスメーカーから固定資産税課に問い合わせたところ「減額にはなりません」とのことでした。</p> <p>他県の事例などを参考に私が問い合わせたところ、「昨日ご主人のような方(実際にはハウスメーカーの方です;ここも無責任かと)からお電話があつて“減額はあります”と伝えたんですが、間違えてました。書類を提出いただければ協議の結果減額対象となります」とのことでした。書類を提出するとその場で、減額対象面積を教えてくださいました。私が問い</p>	<p>お問い合わせ内容で、「土木課に問い合わせたところ『セットバックの鋸またはプレート作成の予算がないので作りません。と言われました。』とございましたが、回答したのは土木課ではなく建築住宅課です。</p> <p>セットバック部分の塀等につきましては、強制的な撤去は求めていませんが、建築基準法の主旨に基づき円滑な避難や消火活動等のため、可能な限り道路幅員の確保をお願いしているところです。現状の道路境界やセットバックの位置などは、建物の設計をするハウスメーカー等が調査し、必要に応じて市道の境界確認や近隣の方との調整を行い図面作成します。</p> <p>事前にハウスメーカー等から市の建築住宅課に道路の問い合わせがあった場合、市が単独で調査し、建築基準法上の道路に該当するかどうか回答しています。セットバックの表示については、市が境界の確定をするものではないため行っておりません。</p> <p>また、ご指摘のありました、固定資産税の問い合わせに対する回答の誤りにつきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことについて、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>今後は、このようなことが無いよう、課内にて情報共有を十分に行うとともに各職員のスキルアップを図り、わかりやすい説明に努めてまいります。</p>	建築住宅課 税務課
----	--	---	--------------

合わせをしなければ、今から何十年と減額対象分であった固定資産税を払っていたことになります。

また、先日 隣の方が土地を売ることになり、境界立ち合いに参加しました。

一度サインしたもののやはり騙されている気がして取り上げをお願いしました。

隣人は「植え込みまでが自分の土地だ」という主張をしているようですが、植え込みが信頼出来るものにあたるのでしょうか。年々市道に出てきているようですが、セットバックの特例には、植え込みも該当するのですか？

立ち合いした土木課の方によると、市道幅は道路台帳で決まっているが定かでないということでした。1.8~1.9m としたい(ですではなく したい)という表現かつ隣人のいう境界からしか測られなかったことに不信感を抱き問い合わせをしたところ、上席の方もお越し頂き説明をして頂きました。

ただ、あとは私と隣人との話し合いによるということでした。

それぞれ土地の固定資産税を払うにあたり、面積が図面に出ていると思います。おのずと市道幅もそこから計算出来るのではと思いますが、それを市道幅と出来ないのでしょうか。土木課の図面は明治時代のものなどと言われていました…なぜ私の土地だけ減るような測り方をされたのかということは、今も不審に思っています。

このような理由から、セットバック部分のもみ消しなどが起きないように、表示をしておきたいのです。

	<p>実際、今、隣の家が建つ部分に紐を引いていますが、建築指導課が、うちと同じ条件で市道幅とセットバックの指示を行っているのかと疑問に思います。セットバックの表示とともに、職員のレベルアップを希望します。</p>		
49	<p>国道〇号線で多分道の下にあった家が移動したんだと思うけど、見えすぎて良くないと思います。石の玉が岩のかたまりか木で少し隠した方がいいです。</p>	<p>対象の家屋につきましては、大分県宇佐土木事務所による国道〇号の通学路緊急対策事業によって移転したことを認識しております。移転先の庭の整備については、個人の所有であることから、市といたしましては回答できる立場ではありませんので、ご理解の程よろしくをお願いします。</p>	<p>院内支所産業建設課</p>
50	<p>まず1つ目に 事業者が従業員に申し込みを強制し、当選者から原価にて回収。換金、仕入れ業者への支払いに利用。等の実態は把握しておられますでしょうか？ 2つ目として 今回のプレミアム商品券発行部数約4万に対し当選者1万、落選3千発行部数に対し応募者が下回っているのならば、応募者には最低1部は購入権を与えるべきではないでしょうか？ プレミアム分は税金かと思われませんが、公平な税金利用とは思えません。 難しい問題かと思いますが、今一度制度について再考して頂ける事をお願い致します。</p>	<p>この度は、市政提言メールにより「宇佐市プレミアム商品券について」、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 まず、「事業者が従業員に申し込みを強制し、当選者から原価にて回収。換金、仕入れ業者への支払いに利用。等の実態は把握しておられますでしょうか？」につきましては、申込及び当選時の商品券引換は、申込者又はその家族が行うため把握することは困難です。 しかし、プレミアム商品券事業を行う目的からは逸脱していると思われまますので、市ホームページや商工団体を通じて周知を図ることで防止に努めてまいります。 次に、「発行部数約に対し当選者が下回っているのならば、応募者には最低1部は購入権を与えるべきではないでしょうか？」につきましては、今回提言していただいた手法も含めて検討し、多くの方が当選できるように改善が図れるよう商工団体と協議してまいります。</p>	<p>商工振興課</p>
51	<p>安心院の里が売りに出ていましたが、場所も良いので、公営塾としての活用を検討する予定はありますか？</p>	<p>このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。 特産館あじむの里は地元で採れた農産物などの販売を目的に平成4年に建てられた生産物直売です。店舗内は食堂や売店として利用されてきましたが木造建築物であるため老朽化が進み、現在は休館中であり売却処分することとしました。そのため跡地を公営塾として活用する予定はありません。 なお、これからも、地元高校入学者の獲得や地域の人材育成、教育環境整備による子育て世代の流入等の観点から関係機関と連携に努めてまいります。</p>	<p>安心院支所産業建設課 学校教育課</p>

		今後とも一層のご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。	
52	<p>義理の父のマイナポイント獲得のためマイナンバーカードと一緒に操作してあげていたら暗証番号を失念していたことがわかり支所に連れて行きました。90歳を超えて足も不自由でなかなか大変ですが忘れた父が悪いので仕方ありません。マイナポイントは国がコマーシャルをして勧めていることです。当然、請求する権利はあると思います。登録に暗証番号も必要です。その日は暗証番号を新しくして帰りました。帰って早速マイナポイントを登録しようとしたら、今度は電子証明が失効と表記され支所に確認したところ、伺った時も面倒臭そうな対応で感じが悪かった職員が電話対応して、あーそれは失効か最初から付けてないかでしょうね、と、、マイナポイント申請するに決まっているのに（そう言って暗証番号を新しくしたのに）何に必要かはわかりませんからと言われましたね。</p> <p>失効って出ましたけどと言ったら、最初からついてなくてもそれしか出ないんですよと。（最初からついてなくても失効と出るのはおかしいと思いますが）愛想悪く言われました。こちらから聞くすべもないのに、聞かれないから言わなかった感じですね。また本人に来てもらわないと無理ですね。と淡々と言われました。どうして行った時に教えてくれないのでしょうか！</p> <p>足が不自由な年寄りを連れて行くのは簡単なことではないです。父を役場に連れて行くのに役場が開いてる日じゃないとダメだから仕事も休み、また行かなけれ</p>	<p>この度は、職員の窓口対応において不快な思いをさせることになり、大変申し訳なくお詫び申し上げます。</p> <p>本市では、市民の皆さまに快く市役所を利用していただけるよう、接客応対について親切・丁寧な対応を心がけるよう指導しています。また、研修などの機会を通して、職員の意識改善やサービスの向上に努めてきたところです。</p> <p>しかしながら、今回、ご指摘頂いた対応を取ってしまったことは誠に残念でなりません。本来であれば、窓口にいらした方のお話を詳しく伺ったうえで、ご希望の手続きに対し漏れのない対応をしなければいけなかったところですが、確認を怠ったためにこのようなことが起きてしまったものと思われま</p> <p>す。</p> <p>今後は、ご指摘を真摯に受け止め、これまで以上に丁寧な接客応対を実施するよう周知徹底して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	総務課

	<p>ばいけません。ちょっと電子証明書のことをその時に教えてくれれば良くないですか？</p> <p>それとも聞かれてないことは教えてはいけないのでしょうか？</p> <p>聞かなかった私が悪いのでしょうか？</p> <p>またこちらが出向かなければマイナポイントの申請が出来ないことは容易にわかったはずです。</p> <p>全体的に皆さん親切です。車椅子が必要なので入口の部署の方々はお手伝いもしてくれました。</p>		
53	<p>自立支援医療費（更生医療）決定通知書と異なる医療費を、支払ってます。低所得2に該当してるのに、倍の医療費を支払ってます。厚労省規定に違反してますが、宇佐市は黙認してるのですか？見解を聞かせて下さい。</p>	<p>この度、宇佐市ホームページよりご質問いただいた件について、ご回答させていただきます。</p> <p>「厚労省規定に違反していますが、宇佐市は黙認しているのですか？」という質問に関してですが、宇佐市では更生医療の支給決定、そしてそれに伴う月額自己負担上限額を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づき、支給決定をしております。</p> <p>また、自己負担上限額については「自立支援医療の患者負担の基本的な枠組み」を参考に行っております。黙認しているという認識はございません。宇佐市の見解として現在、〇〇様は自立支援医療の更生医療と特定疾病療養受領証をお持ちかと思えます。</p> <p>以前は病院と薬局合わせて更生医療を適用し、自己負担上限額の5,000円を窓口で負担し後日重度心身障害者医療費の方から助成があったかと思われる。</p> <p>令和2年より、医療機関での扱いが、病院では更生医療を適用し自己負担上限額5,000円、院外薬局では更生医療を適用せず健康保険の特定疾病療養受領証の自己負担上限額である10,000円を適用し、自己負担を請求するように各医療機関で変更したようです。</p> <p>窓口負担の詳細につきましては、現在通院されている医療機関、薬局にお問い合わせください。</p>	福祉課
54	<p>1ヶ月の給料がイスにこしかけていてだけで30万円。役所の方たちは良い思いをして、市民の事を全く考えていないですね。自分たちさえ良ければ良いと思っ</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>市職員の業務につきましては、それぞれの職員が決められた担当の業務に従事しており、椅子に座り、自席に着いている状態であっても決して怠けているわけではございません。</p>	総務課 福祉課

	<p>ているのでしょうか。 敬老の祝い金 1,000 円、保護金は 5,000 円。 電気代、電話代もともに支払いができない食費代は 0 円。 死ねというのと同じですね。</p>	<p>市民の皆さまの生活のお役に立てるよう、日々努めているところです。 しかしながら、今回このようなご意見をいただいたということは、まだまだ職員の対応に至らない点があるからだと思います。今後も、市民サービスの向上に努め、丁寧な対応を心がけてまいりますのでご理解をお願いします。</p>	
55	<p>市営住民の申込みや、内見でも、本所まで行かないと手続きできません。次回抽選に当たっても本所までの手続きになるみたいです。今回も、体調が悪くて、知り合いの市議員さんに連れて行ってもらいました。他の部署でも、本所まで簡単に行けずバスなどでは、交通費もかかり、高齢者も大変です。支所があるのに、たて割り行政をなくしたら、支所でも手続きできます！いくら、立派な建物ができて市民が困っている事に対応できないと意味がないです。 判断は本所でもかまいませんが、支所で対応できる様にして下さい。</p>	<p>平素より宇佐市公営住宅施策にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。 ご意見頂きました「市営団地の申込、内見の手続きが支所で行えないか」との件について回答します。 現在は市営住宅への申込み等の手続き関係及び募集住宅の鍵の管理は本庁のみで行っています。ご意見のとおり、本庁より遠方の方又は諸事情で来庁が困難な方についてご不便をおかけし大変申し訳なく思っています。市営住宅の申し込みに際し、宇佐市市営住宅条例及び施行規則で定める入居資格、提出書類等の判断を受付時に行っており、この業務については専門性、住宅管理システム及び受付判断の体制が必要となりますので、現在は本庁担当課での対応となっています。 しかしながら、ご意見については十分認識し課題と考えております。改善に向けて検討して参りますので、ご不便をお掛けし大変申し訳ございませんがご理解のほどよろしくお願い致します。</p>	建築住宅課
56	<p>以前、広報うさと一緒に宇佐市役所から届いた配布物を仕分けている際に、宇佐市役所本庁から私に届いたチラシが、実際には多く入っていましたので、私は、数回数え直しましたが、やっぱり 1 枚多いので、宇佐市役所安心院支所地域振興課の担当者に 1 枚を手渡して本庁返却してもらいました。</p>	<p>平素から市政に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より区長として地域振興に多大なるご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。 この度は、市の広報誌「広報うさ」と共に配布をお願いしております配布物の枚数が規定の枚数よりも多かったとのことで、ご迷惑をおかけいたしました。 また、余剰分返却のため、安心院支所までお越しいただきありがとうございます。ご指摘いただいた内容について、早速庁内で情報共有を図り、今後、数え間違い等が発生しないよう、配布を行う課に再確認を徹底する等の指導を行いました。 市の広報誌や配布物には、市民の皆様にお知らせしたい大切な内容を記載しておりますので、引き続きご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。</p>	総務課 安心院支所地域振興課
57	<p>今回、広報うさと一緒に宇佐市役所から</p>	<p>先般は安心院地区予約制乗合タクシー実証運行の拡大に伴い、お忙しい中</p>	総務課

	届いた配布物を仕分けている際に、総務部総合政策課交通政策係から私に届いた、封筒をチラシと一緒に仕分けしていましたら、上から数えて7枚目の封筒の表面に、印刷されていない封筒を発見しましたので、直に、安心院支所地域振興課担当者と本庁の交通政策係の担当者に連絡しました。	「予約制乗合タクシー（デマンド型交通）及び循環バスの実証運行実施にかかる説明会」への出席や、広報うさ11月号に併せての、チラシの配布など様々なご協力をいただき誠にありがとうございます。 そうした中で、お配りした封筒の中に印刷漏れがあったことは、誠に申し訳なく感じております。改めてお詫び申し上げます。 早速庁内で情報共有を図り、今後、同様の事案が発生しないよう、チェック体制を強化することといたしました。 区長の皆さまに配布をお願いするチラシ等の資料は、住民に知っていただきたい大切な情報であるため、引き続きご協力いただけるようお願いいたします。	総合政策課
58	宇佐市にはラーメン好きが多くおり、最近出来た一骨家も休日の昼時には行列ができております。しかしこんなにもラーメン好きが多い宇佐市にはまだないジャンルのラーメンがあります。それが二郎系ラーメンです。二郎系ラーメンは多くの人を虜にさせ、ファンは定期的に食べたくなるようなラーメンです。どうか二郎系ラーメンのお店を作ってください	この度は、市政提言メールによりラーメン店について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ラーメンを提供する飲食店は市内にも多く存在し、それぞれの事業者が営業努力しながら経営されていますので、市が特定のラーメン店を誘致することは厳しいと認識しています。 しかしながら、宇佐市内に居住する人が二郎系ラーメン店など新たに創業を希望する場合には、「宇佐市創業支援講座」の開催や、創業時の負担軽減が図れるように「宇佐市創業・起業支援事業補助金」や「宇佐市創業資金融資利子等補助金」により支援を行っているところです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	商工振興課
59	今年の9月末に415系白電が引退しました。1両でもいいので宇佐市で保存等はできませんか？市民の交流場としても活用出ると感じています。SLみたいに後世に残せるのでは無いかと考えています。どうかご検討をお願いします。	平素より本市の公共交通施策に関心をお持ちいただき誠にありがとうございます。 さて、旧国鉄時代から長きにわたり走行している415系の通称「白電」が、9月22日をもって引退したことに對しましては、一抹の寂しさを覚えています。 現在、本市では、持続可能な公共交通体系の構築に向けて、鉄道に関しては、JR駅の施設改修や路線バス等と連携強化を通じて、機能強化や利便性向上に取り組んでいるところであります。 今回お申し出をいただきました白電の保存につきましては、公共交通施策の観点からはその必要性や必然性に乏しく、困難であると捉えていますが、ご要望につきましてはJR九州に報告させていただきます。 今後とも、本市の公共交通にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	総合政策課
60	この冬宇佐市に転入を予定しております。現在別府市で主人と3歳の息子の3	このたびは、宇佐市の子ども救急医療についてのご提言をありがとうございます。	子育て支援課

	<p>人で暮らしており、この冬主人の地元である宇佐市での生活を始めることになりました。</p> <p>緑豊かで季節の果実が豊富な土地で新たな生活が始まる事に喜びと期待の中で、1つ不安があります。それはこども救急医療がない事です。息子は1歳半の頃、初めて熱性痙攣を起こしました。たまたま小児科受診中の事で、15分を経過しても痙攣は止まず、お医者さんに処置をしてもらい、ようやく30分後に痙攣は止まりました。</p> <p>もしもあの時、処置が遅れていたらと考えると怖い思いをしました。1分1秒を争う緊急時に車で30分程も離れている中津市に行かなければ受診出来ない。救急車での搬送となると、もっと時間がかかる事を想定すると、宇佐市内にこどもの救急医療を作って頂く事は出来ないでしょうか。これからの宇佐市のこども達の健やかな未来の為に、どうかご検討の程お願い致します。</p>	<p>お子様が熱性けいれんを起こされた際、どれほどの不安をお感じになられたことかと、ご心境を推察しながら拝読しました。</p> <p>まず、宇佐市の小児医療についてですが、市内には小児を専門とする小児科が2か所あり（四日市校区にくまのみどう小児科、豊川校区に佐藤第二病院）、小児科医が4人外来勤務されています。このほか、診療科に小児科を掲げている内科のご協力もあって、小児医療体制が維持されている状況です。次に、小児の救急医療についてですが、全国的に小児科医不足が問題となっており、その状況下で、それぞれの市ごとに24時間365日の受け入れができる体制を確保するのは困難であるため、近隣の6市町（中津市、宇佐市、豊後高田市、上毛町、豊前市、築上町）が1つの圏域となり、費用を負担し合って、中津市民病院に小児救急センターを設立、運営している状況です。小児救急センターが隣市となり、お子様の急病時における保護者の方やご家族の不安が払拭されるとは考えておりませんが、その不安を少しでも軽減できればと「小児救急電話相談事業」や「小児救急ハンドブック事業」に取り組んでおります。</p> <p>今冬に転入予定とのことですので、その際には上記を含めた子育て支援サービスについてのご説明をさせていただき、投稿者様からのお話も伺わせていただきたいと思います。今回ご提言をいただいたことについて、関係機関と協議を行いながら、小児医療体制の整備をはじめ、さまざまな子育て支援事業に今後も取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
61	<p>子どもが登園している子ども園から、【明日より、2.3.4.5歳児クラスのお子様につきましてはマスク着用をお願いします】と言われております。未熟な子ども達にマスクをさせるのは影響があるのではと心配で、私は普段から着用させていません。しかし、マスクの着用をしないと登園もさせにくいし、仕事もあるので、モヤモヤしながらマスクをさせて登園しています。厚生労働省が出しているマスクの着用に関するガイドラインでは、未就学児にマスク着用を求めているとはいけませんと書いています。市の方から全園に対して、</p>	<p>小学校就学前の児童のマスク着用については、本年5月に厚生労働省からマスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて通知がありましたので、各施設へリーフレットとともに配付し周知しています。ご指摘のように、就学前の子どもには、保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらずマスク着用を一律には求めています。一方で、施設内で感染者が生じている場合などにおいては、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられるとしています。以上のことから、保育所等施設それぞれの事情から判断しているものと考えられますので、何卒、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。</p>	子育て支援課

	<p>マスク着用を要求する事を辞めるように伝えてもらえませんか？影響があつてからでは、子供の成長を取り戻す事はできません。このコロナ禍で生活する子ども達にこれ以上、制限やルールを強要するのは一刻も早くやめて頂きたいのです。ご多忙の中大変だとは思いますが、子ども達や、その親の為に、早めの対応を希望しています。</p> <p>よろしくお願いします。</p>		
62	<p>医療用抗原検査キットを一人2セット配布してもらえるととても助かります。何も知らずに購入した検査キットは、研究用と書かれたものばかりで、役に立ちません、よろしくお願いします。</p>	<p>抗原検査キットについては、「研究用」と称して、国が承認したものでないものもありますので、購入する際は「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示されたものを選んでいただくことが必要となります。また、本市では、新型コロナウイルスの新規感染者が確認された市内の事業所に対して、抗原検査キットを配布していますが、一般の方への配布は行っていません。そのため、症状がなく、感染の不安がある方につきましては、大分県が実施している無料検査所を利用していただくか、もしくは、ご自身で抗原検査キットを購入していただいています。今回、ご意見を寄せていただきましたように、抗原検査キットはわかりにくい点もございますので、購入時の注意点を市ホームページ等で周知してまいります。</p>	健康課
63	<p>公共料金(水道料金等)・税金・家賃等をクレジットカード払いにしてください。</p>	<p>公共料金の支払いをクレジットカードでできるようにしてほしい。とのお問い合わせですが、上下水道料金・本市の税金・公営住宅家賃の支払いにつきましては、現在、納付書払いおよび口座振替、コンビニ納付、各種キャッシュレス決済（paypay、payB、ゆうちょ pay）などで行っています。クレジットカード払いについては、決済利用料やシステム運用にかかる維持費用等も高価であることから、現在のところ導入の予定はありません。なお、支払い方法の新規追加等ありました際は、市ホームページ等で詳細をお知らせしていきたいと考えています。</p> <p>今後も納付機会の拡大や利便性の向上に努めてまいります。</p>	<p>税務課 上下水道課 建築住宅課</p>
64	<p>F Mラジオの受信が極端に悪いです。ノースFM78.9、NHK大分の入りが特に悪いです。</p> <p>F MラジオFM愛媛の入りが悪くなって</p>	<p>このたびお問い合わせいただきました北宇佐地区・院内町土岩屋地区のFMラジオの件について、何度もお電話をさしあげましたがつながりませんでしたので文書にて回答します。</p> <p>テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口は、総務省九州総合通信局となります。総務省九州総合通信局に今回のご意見の概要をお伝えしましたので、詳細につきましてはお手数ですが、下記窓口までご相談ください。</p>	総合政策課

	<p>きたようです。 多分上恵良温泉となりの元菱星電装事務所裏の雑木の太木と事務所前の庭木がかなり成長して丸々と太ってきたようです。 枝を落としたら多分かなり解消すると思います。 土岩屋のお宮から比較的良く入るみたいです。</p>	<p>窓口 テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官 TEL：096—326—7873</p>	
65	<p>女子職員が1Fのトイレにて昼食後歯磨きをしていました。エチケットとしてはとてもよい行いだと思うのですが、一般市民が使用するであろう、しかも1Fのトイレであるのはいかがなものでしょうか？ どこか違うスペースでなさった方がよいと思います。</p>	<p>この度は、庁舎の使用について、ご不便をおかけすることになり大変申し訳なくお詫び申し上げます。 職員の歯みがきに関しては、ご意見をいただきましたように、本人の虫歯、歯周病予防及びエチケットの観点から行われているものと解釈しています。 今回、ご指摘いただいたとおり、庁舎には職員専用の洗面所が十分に設置されていないため、トイレの手洗い場や給湯室で歯みがきを行っているのが現状です。また、昼休みという限られた時間の中では職員が集中することも多々あり、大変窮屈な思いをされたと推察いたします。 今後は、職員が利用する際には、市民の皆さまの妨げにならないよう心を配ってまいりますので、何卒ご理解を頂ければご幸甚に存じます。</p>	総務課
66	<p>〇〇の公民館の次の左側の家の上り口が崩れかかっている。</p>	<p>ご提言頂きました箇所を確認したところ、市道でなく、個人所有地内の石積であることが確認されました。 所有者に市道の通行の支障とならないよう、市道側に崩落している土砂の撤去とともに、今後適切な管理に努めて頂くことをお願いしています。 当課も引き続き安全な市道の維持に努めてまいります。</p>	院内支所産業建設課
67	<p>24日(木)に本庁から配布物が私に届きましたので、直に番号順に仕分けをしていましたら、番号4の次に番号17の〈深見地区・佐田地区にお住いの皆さまへ〉予約制集合タクシー予約方法についての説明会を開催します！の1枚が入っていましたので、今後は決められた番号順に配布物を入れていただきます様によりしくお願い致します。本庁の担当者には私が電話連絡しました。</p>	<p>この度の市の広報誌「広報うさ」と共に配布をお願いしております配布物の順番についてですが、広報等の配布につきましては、区長の皆様のご負担にならぬよう、できるだけわかりやすく整理する等の作業を行っており、配布物の番号は、種類の確認用として記載しております。ご指摘いただいた順番については、内容や形状、配布先自治区等の違いにより、確認用の番号と統一することは困難な状況です。ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p>	安心院支所地域振興課

68	<p>宇佐市上赤尾の光岡城と言う史跡に行ってみたら石碑?に周防灘が一望出来る内容を書いていたが杉か桧で眺望が全く見えないのに誤解があるといけないので石碑?は撤去した方がよいのではと思った。</p>	<p>光岡城は、貞和 6 年（1350 年）に赤尾氏が築城したとされ、高さ 130m の丘の上であり、現在は、土塁や空堀が復元され県指定史跡「光岡城跡公園」として、トイレや駐車場が整備されています。</p> <p>ご指摘の樹木につきましては、市としましても把握しているところですが、現在、土地所有者の方との協議が整わないため、伐採ができません。</p> <p>今後も、所有者の方のご理解を得られるよう、引き続き努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします</p>	社会教育課
69	<p>別府と中原にかかる井路のフェンスが先日の事故で歩道に倒れておる。 学生が通るのでなんらかの措置を願う。</p>	<p>【経過】 11月30日に近隣住民から通報を受けて関係各部署に連絡をとるなどして対応しました。</p> <p>水路と歩道に見える部分は農林省名義の用悪水路(ようあくすいろ)であるため、フェンス修理の窓口対応は宇佐土地改良区で行います。</p> <p>事故の当事者が自動車保険に入っているため保険対応してフェンスを修理すると宇佐土地改良区より連絡を受けています。</p>	耕地課 土木課
70	<p>親族が風し地区指定で困っているとのこと意見を述べます。風し地区指定は本来の趣旨に従ったものであれば結構ですが、実態を良く精査せず実態にそぐわず、かえって地域発展の阻害要因になったり、委員会委員の個人的な損得で決められるのであれば問題であり、財産権の侵害にあらないでしょうか。</p> <p>環境の維持と地域発展は諸刃の剣であり、指定後の評価をどうするかも極めて重要で定期的な委員の交代や定期的に見直し極めて重要と思われまます。</p>	<p>お問い合わせの風致地区は、都市における風致を維持するために定められる都市計画法第 8 条第 1 項第 7 号に規定する地区ですが、現状、本市では風致地区を定めていません。</p> <p>今後、指定を検討する場合には、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</p>	都市計画課
71	<p>道路のきれいさはその土地の民度を映し出すといいます、毎朝ウォーキングの際にゴミ拾いを行っていますが1時間も歩けば市指定燃やすごみ袋(小)がいっぱいになります。以下 3 点は特に気にかかります。</p> <p>①マスクのポイ捨てが目立ちます。特に四日市北小学校、宇佐西部中の通学コー</p>	<p>市民と市が協働してポイ捨て対策を行い、清潔で美しいまちづくりに努めることは重要な行政課題であると考えています。</p> <p>現在、市では、市民一人ひとりのモラルやマナー意識向上に寄与する啓発活動、青パトによる巡回や監視カメラの貸し出し、啓発看板の設置を希望する自治会等への看板配布、ポイ捨てから生じるごみを収集するボランティアの方や団体に対し、ごみ袋を提供するとともに、必要に応じてその回収を行っています。</p> <p>また、市民参加のもとで清掃活動を行うことで環境美化並びに連帯意識の</p>	生活環境課

	<p>ス。</p> <p>②平田井手の水路。特に四日市南小から桐田眼科前の水路および四日市北小裏からの主水路。今のこの時期は駅館川の取水を行っていないので川底に沈んだゴミが目立ちます。また宇佐産業科学高裏の分水点には大量のごみが浮きとても見苦しい。世界かんがい施設遺産に登録されたにふさわしい状態であって欲しいものです。</p> <p>③葛原地区等の農地の農道にはビール、酎ハイ等アルコール飲料の空き缶が多数投棄されています。飲みながら運転し捨てたのではなんて考えてしまいます。私がかつて 12 年ほど暮らしたドイツデュセルドルフは毎年 1 回 Dreck-Weg-Tag(ゴミ掃除の日)を定め市長以下多くの市民が参加して市全域を掃除していました。単に幟や看板を掲げるだけでは何も解決には役立ちません。全体を啓蒙する動きを市のイニシアティブで進めていただきたい。</p>	<p>高揚を図る目的で、昭和 57 年 10 月に第 1 回市民清掃デーを実施し、以降、毎年 5 月、10 月の第 3 日曜日を基準日として、本年も、コロナ禍のなか、感染対策を行いながら延べ 17,500 名の参加をいただき、清掃活動を行ったところです。</p> <p>その一方で、道路などにポイ捨てごみが散乱していたり、飼い犬等のふんがそのまま放置されたりすることが散見されていることから、昨年、清潔で美しいまちづくりを目指すことを目的に、宇佐市空き缶等ポイ捨て防止条例を定め、市・市民・地域・事業者・公共施設の管理者等が一体となって環境美化の促進に努めています。</p> <p>今回、いただいた内容につきましては、施設管理者や関係機関にお伝えするとともに、引き続き連携し、環境意識の醸成に向けた取り組みを推進してまいります。</p>	
72	<p>何で宇佐市駐車場利用出来ないんですか、有料の駐車場使用出来ますが、雨降った時年寄りとか辛いです。何時間も取るわけでもないのに、納得出来ません。これが全国的に知名度有る宇佐市の判断ですか？非常に駅利用不便です</p>	<p>お問い合わせの市営駅前駐車場の件ですが、本市が条例で定める市営駅前の自動車駐車場は柳ヶ浦駅前駐車場と宇佐駅前駐車場の 2 箇所となります。駐車料金は両駐車場ともに 1 日につき 400 円ですが、入場から 30 分以内に出場した場合は無料となっています。送迎の際にご利用いただきたいと思います。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、市営駅前駐車場から駅までは少し距離があるのはご不便なことと思います。そこで、柳ヶ浦駅につきましては、現在、着手しています柳ヶ浦駅駅前広場工事において、駅前ロータリーに送迎専用として一般車待機スペースを設けることとしています。令和 4 年 12 月 27 日(火)から供用開始予定です。</p> <p>ただし、宇佐駅につきましては、駅前ロータリーが JR 九州所有のため、現状では市の対応は困難です。</p> <p>今後も、駅前市営駐車場の利便性向上に努めてまいりますのでご理解のほ</p>	都市計画課 総合政策課

		<p>どお願い申し上げます。</p> <p>テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口は、総務省九州総合通信局となります。総務省九州総合通信局に今回のご意見の概要をお伝えしましたので、詳細につきましてはお手数ですが、下記窓口までご相談ください。</p> <p>窓口 テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官 TEL：096—326—7873</p>	
73	<p>小向野地区のFMラジオについて、広々と見渡せる割にはFMラジオの入り意外と悪いみたいです。</p> <p>ノースFM（78.9MHz）は少し山側に入っただけでステレオ放送からモノラル放送に切り替わるみたいです。ノイズもかなり多いです。目の前のタンコブ（ヤブトラ）できるだけない方がいいのですが、なかなか改善するのは難しいですね。少しずつでも前に進めましょう。ファイト！</p> <p>国道387号の鷹栖観音バス停のFMラジオについて、FMラジオのノースFM（78.9MHz）のラジオの入り特に悪いみたいです。</p> <p>良くなるようでしたら大変嬉しいのですが</p>		総合政策課
74	公園が欲しい	<p>「公園が欲しい」との建設に対する要望について回答いたします。</p> <p>都市公園につきましては、地区公園を大字西大堀に面積3.1ヘクタールの広さで整備しており、令和7年7月に完成します。これまでの市内にはない施設を整備しますので完成までしばらくお待ちください。</p>	都市計画課
75	<p>現在の街灯は明るくて「百万ドル」の銀河が見えない状況</p> <p>よって美しい夜空を取り戻すためにLEDに変更されたらいかがでしょうか？</p> <p>先の皆既日食も見えにくくて残念でした。</p>	<p>街灯の電球をLEDへの変更についてですが、街灯の明かりは地域の安全で安心なまちづくりの推進に向けて防犯上の役割を担っております。</p> <p>街灯は県や地区で設置しているものもありますが、市が管理する街灯につきましては、現在、故障や電球切れ時に順次LEDに変更を行っているところでございますので、何卒ご理解を頂きますようお願いいたします。</p>	院内支所産業建設課
76	<p>〇〇学校の△△年は学級崩壊していて心配している</p> <p>警察沙汰になると噂になっているので教育委員会できんとかしてほしい</p>	<p>経験の浅い教員に対して管理職等からの指導や特別な支援が必要な子どもへの教育的配慮・支援方法等について学年部組織などを活用し、複数での指導体制をつくり学校全体で対応しています。</p> <p>また、状況に応じて外部機関とも連携し、指導の充実を図るとともに教員の資質・能力も高められるよう方策をとっています。</p> <p>学校からは、保護者にも2学期に引き続き、3学期の見守りをお願いして</p>	学校教育課

		<p>いることなど、保護者を含めた協力体制を作っていくと聞いております。市教委としましても学校と連携し、子どもたちが安心して過ごせる学校・学級づくりに向け努力してまいります。</p>	
77	<p>宇佐市立北部中学校前の道路に徐行看板の設置をお願いします。中学生の通学路でもあるのでお願いします。その道路で何度もスピードを出して走る車を見かけます。大変危険です。その道路で最近、うちの猫も轢かれてしまいました。スピードを出していなかったら轢かれてないと思います学生が通るのでなんらかの措置を願う</p>	<p>市では、悲惨な交通事故を防ぎ、安全で安心して暮らせる社会を築いていくために、警察や関係機関と連携し、交通ルールの順守と交通マナーの励行に関する周知や啓発を行っています。しかしながら、速度超過などの違反行為は後を絶っておらず、今回ご意見をいただいた道路につきましても、北部中学校に面した通学路でもあることから既に路面に「徐行」の表示をし、車等の運転者に注意を促しております。</p> <p>ご提案いただきました「徐行」看板等の規制標識の設置につきましては、都道府県公安委員会が行っていますので、宇佐警察署の担当課にお尋ねしたところ、一般道における速度規制は法定速度を定めること以外、円滑な車両の往来を阻害する常時の「徐行」規制は困難である旨の回答でした。投稿者様から頂いたご意見につきましては、今後、道路設置者や警察署、地域、学校で構成される通学路安全対策推進会議にお伝えし、「速度注意」等の任意看板の設置ができないか検討して頂くとともに、交通ルールの順守と交通マナーの励行について、パトロールや街頭啓発等の機会をとらえて周知啓発を図ってまいります。</p> <p>今後も、市の交通安全施策へのご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>危機管理課 土木課</p>
78	<p>受付の会計年度任用職員が手紙と現金〇〇円が入った封筒を預かる。 手紙に、社会保険が切れていたため国保に遡って加入した。しかし、過去、保険証を使っておらず、請求額が多額であるので、請求された国保税の減額と分納をお願いします。ということと、納税相談時の職員の対応について記載されていた。</p>	<p>【経過】 12月21日納付金額分の領収書と送付状を送付しました。 送付状には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来月（1月）より月末期限で納付書を送付します。 ・本税が完納となっていない税金については督促状等発送されます。 <p>の旨を記述しています。</p> <p>1月4日に分納の納付書と送付状を送付しました。 送付状に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状の送付後については、調査や差押の対象になります。 ・調査結果次第では分納に関係なく差押を行うことに留意してください。 ・1月10日火曜日ころに改めて電話でお伝えさせていただくという内容を記載しています。 <p>今後は分納の納付書を送付していく一方で、督促状の送付後については、分納額が妥当であるか金融機関や保険会社等の調査を行い、調査結果に依</p>	<p>税務課</p>

		じた対応を行う方針です。	
79	<p>令和4年12月21日(水曜日)15時頃建築住宅課を訪れた。窓口にお客がいるのに誰も気が付かない。</p> <p>2年前「窓口呼び鈴をつけて。」と市役所に提言したが、ベルを設置している課としていない課があるのはどうしてなのか？</p> <p>ベルが付いている課と付いていない課を確認してもらい、付いていない課のベル設置を早急に求める。</p> <p>この意見は自分だけの意見ではなく周囲の人の意見でもある。</p>	<p>この度は窓口の対応に不手際がありご迷惑おかけしました。誠に申し訳ありません。</p> <p>窓口に呼び鈴をつけるとの提言への対応についてですが、まずは基本理念として、来庁者に呼び鈴を押させるのは失礼にあたる、職員が先に声掛けして暖かい対応すべきと考えています。</p> <p>ただし現実問題として、全ての場面で対応するのは難しく、来庁者の多い課、対応職員が少ない課など、課の判断で呼び鈴を設置しているところもあります。今回窓口の状況を調査したところ、本庁舎の30課中13課で呼び出し用の呼び鈴を設置していました。</p> <p>呼び鈴があったほうがよい、逆に来庁者に鳴らさせるのは失礼にあたるといった様々なご意見が有る中で、各課の状況もあり、全課統一した呼び鈴設置については現時点では考えていません。今後も暖かい対応ができる市役所となるよう努力してまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	総務課
80	<p>生活保護を何回か受けているが、申請時に保護費が〇万円位になると聞いていた。母の年金と合わせて〇万円位と欲しかった。</p> <p>もう少し詳しく説明してくれたらよかった、最初の説明が不十分ではないか。</p> <p>家が古く、暖房器具は石油ストーブでお風呂はボイラーで灯油を使っているためお金がかかる。母は足が悪く、トイレに間に合わないためオムツを使用している。</p> <p>母の年金の〇万/月と保護費〇万、あわせて〇万円での生活は苦しい。</p>	<p>【経過】</p> <p>手紙を受けて、担当者で訪問しました。</p> <p>制度説明不足をお詫びし、改めて生活保護制度および支給保護費について説明を行いました。</p> <p>制度説明では内容が多岐にわたり、一度に理解することは容易ではないため、わからないことや不安なことがあった場合は担当者へ相談するよう伝えました。</p>	福祉課
81	<p>朝日新聞(令和5年1月18日水曜日掲載)の読者の声で「空き家」のことが載っていて、その中でタレント松本明子氏の講演が参考になったと書いてあった。</p> <p>宇佐市も空き家が増えるばかりなので、講演会開催など予定があれば松本明子氏をよんでいただければ有難く思う。</p>	<p>空き家については、本市のみならず全国的にも年々増加していることから社会問題化され、本市の空き家数も7,200件を超えていると見込まれており、その対策が求められています。</p> <p>空き家の状況は状態の良い物件、修繕すれば利用可能な物件、利用困難な物件、老朽化等に伴う危険な物件と様々ではありますが、市では宇佐市空き家情報提供事業(空き家バンク事業)を実施し、可能な限り空き家等の有効活用を目指しています。</p>	建築住宅課 まちづくり推進課

		<p>賃貸や売却を希望する所有者と利用希望者とをマッチングするこの制度は、令和3年度において新規登録物件数が57件、利用者登録数が120件、のべ145件のご案内を実施し、58件の成約に至っています。今後も、空き家の利活用による移住・定住の促進と地域の活性化を図り、他の支援制度とともに諸問題解消の取組みとして努めてまいります。</p> <p>この度、ご提言をいただきました講演会の開催につきましては、具体的な計画はございませんが、空き家の利活用の促進や状態が悪化することを防ぐため、所有者や市民への啓発活動の一環として有効であると考えています。しかしながら、松本明子氏などの著名人を講師とした講演会は、関係機関と連携した取組みが必要ですので、今後、協議の場において提案してまいります。</p> <p>今後とも空き家対策について前向きに取組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	
82	<p>1月24日10年ぶりの寒気に見舞われ、-2.9°、強風23.5mの状況の中で、市の水道管が破裂（数カ所）し、埋設した鉄管パイプ・ビニール管が破損し数日間に渡って水が噴き出していました。</p> <p>工事関係の方へ連絡するも被害を受けた件数も多く、数日経ってやっときてくれました。</p> <p>特に大きな被害を受けた電気温水器とソーラー（直結）で、今だに浴室の湯が使えません。</p> <p>水道の減免申請はないのでしょうか？</p> <p>放送で凍結予防を呼びかけていましたが、寒冷の状態では防ぎようもありませんでした。</p>	<p>宇佐市では、令和5年1月中の寒波による減免を実施しています。</p> <p>水道料金は、令和5年2月検針の水量と直近3ヶ月の平均水量を比較し、増加分の2分の1を減免します。</p> <p>減免申請書に漏水箇所の修理完了後の写真を添付して上下水道課へ提出してください。添付書類は、修理完了後の写真のみです。受付期間は、令和5年5月31日までとなっていますので期限内に提出をお願いします。</p> <p>減免申請書は、宇佐市役所上下水道課の窓口を用意していますが宇佐市ホームページの「異常寒波による上下水道料金の減免について」の中にも掲載しています。</p> <p>ご不明な点がございましたら宇佐市役所上下水道課料金係までご連絡ください。</p>	上下水道課
83	<p>ニュースで見た際にすくすく子育て祝い金と二重になるので来年度からは祝い金をしないようにすると言っているのを聞きましたが、出産子育て応援給付金は市町村の支援を支援するためのものなのでやめるのはおかしくないでしょうか？国が支援してくれるので宇佐市は子育て支</p>	<p>お問い合わせいただいた来年度のすくすく子育て祝金事業についてですが、国の出産・子育て応援交付金事業が始まったことから制度を見直しました。</p> <p>国の制度により妊娠届出時・出生届出後の「こんにちは赤ちゃん訪問」事業の訪問時に申請書をお渡しし、応援金を支給することとなり、加えて市の制度により小・中・高校入学時等にお祝い金を支給することとしています。</p>	子育て支援課

	<p>援はしませんと言うことなのでしょう か？ 少子高齢化が進みどうにかして出産数を のばさなければならないという時代であり、 新型コロナなどによる収入減少や物 価高が続く中で子どもを産み育てるのが どれだけ大変なのかが想像できないので しょうか？ また、政策が開始されてから宇佐市での 発表が遅すぎるのではないのでしょうか？ 1月1日時点で開始されたのだから申請 方法など細かいことは決まり次第お知ら せしますなど一言あれば安心できたのに と思いました。</p>	<p>また、新たな子育て世帯への経済的支援として、給食費の無償化を3月議 会に提案しているところです。 続きまして、出産・子育て応援交付金事業の周知についてですが、1月 30日に市議会で承認され、同日、市長動画で配信することにより、皆様に 一番早いタイミングでお知らせさせていただきました。 なお、対象者の方には個別に通知等でお知らせするとともに子育て支援サ イト「うさここ」にも掲載していますのでご覧いただけたら幸いです。投 稿者様の今回のご意見を参考にさせていただき、今後も市民のみなさまへ 分かりやすく周知できるように努めてまいります。</p>	
84	<p>氏名の書かれたたすきをかけて、四日市 の交差点で市議が手を振っていました。 記名たすきは公職選挙法に違反するの ではないでしょうか。厳正な対応を求めま す。</p>	<p>選挙期間以外に政治活動で使用できる文書図画は、公職選挙法第143条第 16項に規定されています。公職の候補者又は公職の候補者となろうとす る者の政治活動のために使用される当該公職の候補者等の氏名、又は当該 公職の候補者等の氏名が類推されるような事項及び後援団体の政治活動 のために使用される当該後援団体の名称を表示した文書図画を掲示する ことは、例外として規定されているもののみ使用可能とされています。ま た、政党の政治活動については選挙運動のために使用されるものと認めら れない限り使用可能とされています。 その旨をふまえて、当該記名たすきの使用について、選挙運動にあたる行 為であれば、公職選挙法に違反するおそれがある事を該当者に連絡しまし た。</p>	選挙管理委員会
85	<p>申請をするため市役所に行きました。窓 口がわかりづらく1番から3番ぐらい番 号がありどこで受付するのか？戸惑っ ても誰も気づかず皆さんパソコンば かりみていました。受付から見て中央あ たりの方、目が合っても知らん顔。「すみ ません。」と大きな声で言うと「どうした？」 という感じでした。気づいてくれた方は、 隣の部署の方？でした。対応した方に受 付方法聞くとベルがあるらしく、わかり</p>	<p>この度は、職員の窓口対応において不快な思いをさせることになり、大変 申し訳なくお詫び申し上げます。 担当いたしました介護保険課では、常日頃から窓口職場としての意識づけ を行っており、ベルの呼び出しにより対応することがないよう心がけてお りましたが、当日については、終日、職員が通常より少ない状態で業務を 行っており、対応が遅れてしまうことになってしまいました。 窓口への心配りについては、特に注意を払っていた自負もあったため、猛 省しております。 今後は、ご指摘を真摯に受け止め、来庁者に対し常に注意を払い、これ まで以上に迅速で丁寧な対応を心がけてまいりますのでご理解をお願いし</p>	総務課

	づらい奥のほうからベルを出していました。感じが悪かったですね。昔は番号札がありますが、今はないのでしょうか。受付から見て、机の距離も遠く感じます。久しぶりに利用しましたが嫌な気分でした。	ます。	
86	大分県宇佐市〇〇に、「〇〇〇後援会事務所」が出現しています。事務所のガラス上に複数の紙製看板が掲示されています。周辺に出現した駐車場にも紙製看板が設置されています。これら看板の類には後援団体の証票が必要だと思われませんが、見当たりません。看板の寸法についても、規定が守られているのか定かではありません。ご確認の上、もし公職選挙法違反の恐れがあれば、厳正な対処をお願いします。	選挙期間以外に政治活動で使用できる文書図画は、公職選挙法第143条第16項に規定されています。公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者の政治活動のために使用される当該公職の候補者等の氏名又は当該公職の候補者等の氏名が類推されるような事項及び後援団体の政治活動のために使用される当該後援団体の名称を表示した文書図画を掲示することは、例外として規定されているもののみ使用可能とされています。また、政党の政治活動については選挙運動のために使用されるものと認められない限り使用可能とされています。メールを受けて現地を確認しましたが、当該紙製看板を確認できませんでした。政治活動用ポスターが、ベニヤ板等に裏打ちして掲示することや後援会事務所の表示や後援会員であることを表示のために建物のガラス等に掲示すること、さらには、現在、市議会議員の選挙期日前6ヶ月以内に入っているため、当該選挙区の候補者の氏名等が類推できる政治活動用ポスターの掲示は出来ません。事実であれば公職選挙法に違反するおそれがある事を該当者に伝えました。	選挙管理委員会
87	何十年かの大寒波とニュースで報道している。こんな寒波到来の前には、塩化カルシウムをまいて事故や渋滞回避の対応をとってもらいたかった。データをもとに、過去、事故が起きていた交差点、坂、などの箇所がよい。後は、苦情が市に届いてから対応してくれるればよいから、是非、税金を上手に使って寒波に備えた対応をお願いしたい。	このたびお電話のありました「寒波前の塩化カルシウム（融雪剤）散布」について回答いたします。宇佐市は、車が坂道等で停止した際の緊急対応用として沿道に塩化カルシウムを配置し、運転者自身が緊急時に使用できる体制づくりを行っています。塩化カルシウムを事前に撒く場合、凍結箇所を絞り込めずに費用が大幅に増額する可能性がある為、現在まで配置のみの対応を行ってまいりました。今回の寒波による凍結を受け、過去凍結によるスリップや渋滞の報告があった箇所に塩化カルシウムの事前散布を試験的に行い、継続については費用対効果等を鑑みながら検討していきます。また、大分県道路交通法施行細則第2号に「積雪又は凍結している道路において自動車を運転するときは、タイヤチェーン又はスノータイヤを取り付けるなど有効な滑り止めの措置を講ずること」とあり、適切な対処をせ	土木課

		<p>ず凍結した路面を走行すると、罰則対象になる可能性もあります。今回のような非常事態時には、必ずしも市のみの対応ではなく、運転者の方々のご対応も必要になります。その点をご理解いただき、何卒ご協力をお願い致します。</p>	
88	<p>宇佐市で 2 人の子どもを育てている 32 歳の母親です。宇佐市役所で正規職員として勤務したいと思っています。社会人経験枠で正規職員として採用していただけるようにご検討をお願いしたいのですが。</p>	<p>今回ご提言いただいた社会人経験者の職員採用についてですが、今年度、宇佐市で実施した採用試験においては、専門職の土木技術者、建築技術者、調理員については 35 歳、社会福祉士、保健師、司書、文化財技師については 30 歳までの有資格者の募集をしております。一般事務職については、社会人経験者としての募集はしていませんが、以前に比べ採用年齢を引き上げており、今年度は 27 歳までの募集をしております。募集職種については、毎年度同じではありませんので、その年度ごとに実施される職員採用試験について、市の広報誌やHPに掲載しておりますので、ご確認ください。また、正規職員ではなく、年度ごとの採用となる「会計年度任用職員」というものもございます。以前の呼び方では、所謂、臨時職員と言っていたものです。こちらは、採用に年齢制限はございません。毎年 2 月に採用試験を実施しております。こちらにも広報誌やHP、またハローワークにも募集を出しておりますので、ご確認ください。必要に応じて年度途中にも募集することがございますが、こちらはハローワークを通じて募集しております。今回のお手紙での、宇佐市のためというお気持ち、大変ありがたく存じます。申し上げたとおり、市職員の採用は試験をお受けいただく必要がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	総務課
89	<p>ホテル建設反対！ 民泊・国民宿舎・古民家などを利用し活用するほうが良い。</p> <p>上田線・市役所前道路の中央線に自動車事故予防の樹木の植込みをして欲しい。</p> <p>給食費無料化を早くに実現して欲しい。</p>	<p>問い合わせのありました、「ホテル建設反対」の件ではありますが、出張や観光などでホテルを利用する方から、市内には宿泊施設が少なく近隣市のホテルを利用しており、ホテルがあればいいのといったご意見をいただいています。今回のホテル建設は民間事業者が計画しているものであり、今後の交流人口の増加や観光振興に資するものと考えています。続きまして、「上田線市役所前進路の中央線に自動車事故予防の樹木の植込みをしてほしい。」についてです。以前同じような要望があり、市役所前道路は「東上田・城井線」で昭和 45 年に旧市役所庁舎の新築とともに、当路線に中央分離帯が設置され、約 50 年設置を続けておりましたが、近年、当路線の改修と同じくして中央分離帯の撤去を行っております。その理由として、平成 31 年に当路線は、緊急輸送道路に認定され、災害が発生した場合における重要物流道路となっております。その為、電柱や建物</p>	<p>商工振興課 土木課 学校給食課</p>

		<p>の倒壊により幅員が狭まった際、中央分離帯があると車両の通行を妨げる可能性があることから、今回の撤去に至っています。先述の理由により、中央分離帯として植え込みを設置するのは難しい状況ですが、代替案としてポストコーン（カラーの柔らかいポールなど）の設置等を調査研究したいと考えています。</p> <p>最後に、給食費の無償化についてですが、今、開催しています令和5年3月宇佐市議会定例会において、子育て世帯への経済的支援および若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができることを目的に、令和5年4月からの小・中学生の給食費を無償化する予算案を提出しています。</p> <p>今後も市政発展に努めてまいりますので、どうぞ、ご協力のほどよろしくお願い致します。</p>	
90	<p>危機管理課からの防犯情報と思われるものが、聞き取れない。 LINEで配信してほしい</p>	<p>市の防災行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り、お礼を申し上げます。</p> <p>さて、市の防災行政無線は、令和3年6月に防災行政無線デジタル化事業が完了し本格稼働致しました。市内各所に屋外子局を設置し避難情報等の防災情報及び防犯情報等の重要なお知らせの放送を行なっています。</p> <p>ご指摘の聴き取り難さについては、要望する世帯に対し防災行政無線放送を聴取出来る戸別受信機の無償貸出を行っております。是非、ご自宅への戸別受信機設置をご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、申込につきましては、市役所本庁3階危機管理課にて随時受け付けています。ご不明の点につきましては、危機管理課防災係にお問合せ願います。</p>	危機管理課
91	<p>宇佐市のホームページには、公職の候補者等や後援団体が設置できる立札および看板の類の総数などが書かれています。同一の公職の候補者等に係る後援団体のすべてを通じて6枚と書かれています。証票の色は「公職の候補者等」は緑、「後援団体」は黄と書かれています。しかし、市内には「後援会事務所」や「後援会連絡所」と書かれた立札看板に黄色ではなく緑色の証票が貼られているものも多く見られます。これは不実記載に類する行為ではありませんか。また、後援団体の立札看板が緑色の証票を活用することに</p>	<p>選挙期間以外に政治活動で使用できる文書図画は、公職選挙法第143条第16項に規定されています。公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者の政治活動のために使用される当該公職の候補者等の氏名又は当該公職の候補者等の氏名が類推されるような事項及び後援団体の政治活動のために使用される当該後援団体の名称を表示した文書図画を掲示することは、例外として規定されているもののみ使用可能とされています。また、政党の政治活動については選挙運動のために使用されるものと認められない限り使用可能とされています。</p> <p>当該立札看板については例外として公職の候補者等、同一の公職の候補者等に係る後援団体のすべてを通じて各6枚と規定されており最大で合計12枚設置できることとなっております。当該立札看板に貼付する証票については、市長選挙及び市議会議員選挙については宇佐市選挙管理委員会が各公職の候補者等及び各後援団体の申請に基づき交付しておりますが、</p>	選挙管理委員会

	よって6枚を超える可能性もあり、公平性を害する行為ではないでしょうか。公職選挙法に抵触する恐れがもしもあれば、厳正な対処を求めます。	現在申請している公職の候補者等及び後援会への交付上限である各6枚を超えておりませんので、今回ご指摘のあった事項については、証票の貼り間違いまたは、看板の記載事項の誤りだと思われます。申請のあった公職の候補者に対し、証票の貼付等確認を文書で依頼します。	
92	〇〇は今年4月の宇佐市議会議員選挙に向けて立候補準備していることを周囲に公言しています。今年2月に〇〇氏は自分の公開フェイスブックで、【〇〇小学校の児童、〇〇中学校の生徒、そして地域の方々の協力を得ながら、伝統的な和食料理教室や星空観察、ソロバンや習字、農業体験などが週に1回だけですが「無料」で参加できる居場所づくりを行っていきます。】と書いています。無料でそのような価値ある機会を提供していくと公言することは、名義のいかに問わず「公職選挙法が禁止している寄附」に該当する恐れがないでしょうか。何か法令に違反する恐れがある場合は厳正な対処をお願いします。	公職の候補者等の関係会社等の寄附の禁止については、公職選挙法第199条の3に規定されております。 条文には「公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む。）がその役職員又は構成員である会社その他の法人又は団体は、当該選挙区（選挙区がないときは選挙の行われる区域）内にある者に対し、いかなる名義をもってするを問わず、これらの者の氏名を表示し又はこれらの者の氏名が類推されるような方法で寄附をしてはならない」と規定されております。 公職選挙法逐条解説によれば、条文にある「いかなる名義をもってするを問わず」とは、会社その他の法人又は団体の広告、宣伝その他いかなる理由によってもという意味で、「これらの者の氏名を表示し」とは直接公職の候補者等の氏名を表示することであり、例えば「(株)〇〇会社社長□□□□」など、「氏名が類推されるような方法」とは直接候補者等の氏名の表示がなくても、その会社の他の法人又は団体名を記載することによって、その氏名が類推されるような場合です。例えば「(株)□□会社」などは公職の候補者の氏名の一部が会社名に入っているため氏名が類推される方法によって寄附をしたと解されると記載されております。 なお、お問合せのような個別の案件については、選挙管理委員会は判断する立場にありませんので、一般例をお知らせさせていただきます。	選挙管理委員会
93	数年前に宇佐神宮であった光のイベントはもうできないのでしょうか。 市内で自営業をしていますが、ここ数年であんなに宇佐に人が来たイベントはないと思いますし、お店や周辺にもたくさん人が流れたと思います。 仕事や保護者の知り合いの中でその時期になると何度かその話になりましたが、市役所に問い合わせても、もうできないと思うみたいな回答をされたそうです。予算や準備が大変だとは思いますが1度できたならできると思います。	お問い合わせいただいた宇佐神宮であった光のイベントとは、「光の祭」として開催されたチームラボによる幻想的な光の世界に包まれるデジタルアートであったと推察されます。 このイベントは、2018年10月から11月にかけて大分県で開催された国内最大の文化の祭典「第33回国民文化祭・おおいた2018」、「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の宇佐市事業の一つとして実施したイベントであったため、同様または同規模での市単独のイベント開催は、難しいものと考えられます。 しかしながら、宇佐市としましては、来年度以降も新たなイベント等に取り組むことで本市の魅力向上やにぎわい創出に努めてまいりたいと思っております。広報うさ・宇佐市ホームページ・各種SNSから情報を発信していきますので、ぜひご覧いただき、イベントにご参加いただければ幸いです。	文化・スポーツ振興課

	子どもでも楽しめるイベントなのでぜひ検討してください。		
94	先日、市役所に行ったのですが職員の言い方が悪かったです。当たり前のような言い方をされました。もっと親切になって欲しいです。	この度は、職員の窓口対応において不快な思いをさせることになり、大変申し訳なくお詫び申し上げます。 本市では、市民の皆さまに快く市役所をご利用していただくため、接客対応について親切・丁寧な対応を心がけるよう指導しています。また、研修などの機会を通して、職員の意識改革や市民サービスの向上に努めてきたところです。 しかしながら、今回ご指摘いただいたような対応になってしまったことは誠に残念でなりません。担当した課においては、今後は、ご指摘を真摯に受け止め、接客や電話対応時など相手の立場に立ち、より寄り添った対応を心がけてまいりますのでご理解をお願いします。	総務課
95	消防職員は市内に居住していないといけないことになっていますが、そうでない職員がいますよね？虚偽の居住地を申告し、住宅手当を貰っている。これはどういことですか？今回も何もしなければ、それなりのところに情報提供をします。証拠がないと言われるのであれば、ちゃんと情報提供するところには提出します。	ご指摘のありました消防職員の居住地、住宅手当についてですが、確認したところ適切に処理されており、問題はございませんでした。 しかしながら、今回、市民の方に不審を抱かせてしまうことになりましたので、当該職員には、誤解を生じるような行為は慎むように消防本部から指導いたしました。 今後も公務員としての服務規律を遵守し、業務を遂行してまいります。	総務課
96	宇佐市の小規模工事（老朽インフラ補修工事、道路補修工事、水道管更新工事）こそ、性能発注方式が最適です。 令和4年12月7日のNHK「おはよう日本」では、老朽インフラ点検で早急な補修が必要と判断された後、自治体の財政難や人材不足により、5年を超えても未補修のままの橋やトンネルが全国に7千箇所余りあると報道されました。建設後50年超の老朽橋の割合が現在の約3割から10年後には約6割に倍増することや、老朽インフラ対策は特に小規模の自治体で予算や人員が厳しいため十分に進んでいないと国土交通省が認識してい	宇佐市におきまして、「設計・施工一括発注方式」は大きな建築物においては採用しておりますが、小規模工事については採用に至っておりません。 投稿者様から指摘のように老朽インフラについては、宇佐市は特に橋脚が多く現在、点検調査を行い早急な補修が必要と判断された橋梁の優先順位を決めて補修の実施設計を発注し、その後更に予算や緊急度により優先順位を決め補修工事を発注しています。 また水道施設に置きましては年次計画により老朽配管の更新を行っています。 老朽インフラにつきましては、多くの課題が山積しております。 このような課題に対し、有効な提言をいただきましたので「設計・施工一括発注方式」の小規模工事については、国や、県の動向を注視しながら調査・研究をしていきたいと思っております。	行財政経営課

<p>ることも報道されました。</p> <p>しかし、自治体の人材不足解消の見込みは無いため、自治体の補修工事発注業務を効率化しない限り、未補修のままの老朽インフラは増加の一途を辿ります。それゆえ、老朽インフラ対策で喫緊の課題は、補修工事発注業務の効率化です。</p> <p>ところで、自治体の老朽インフラ補修工事は、道路補修工事や水道管更新工事と同じ仕様発注方式で実施されています。仕様発注方式とは、詳細仕様を確定させた工事仕様書を準備して積算で予定価格を策定した上で施工を発注する方式であり、自治体には多大な発注業務負担がかかっています。そこで、性能発注方式に切替えれば、自治体の発注業務負担を数分の1にできます。性能発注方式は、要求要件を示す要求水準書を準備して見積書の徴収査定で予定価格を策定した上で設計と施工を一括発注するからです。自治体の発注業務負担について、水道管更新工事の不適切発注事案を例として次に記載致します。</p> <p>大阪市水道局では、仕様発注方式に起因する水道管更新工事の不適切発注事案が令和元年に発覚しました。平成24年から29年に大阪市水道局が発注した千件余りの水道管更新工事の9割強（五百社近い業者が関与）で、工事仕様書の指定と異なる安価な埋戻材料が使用されていました。仕様発注方式での工事完遂に欠かせない「発注者側による監督」が、殆ど行われていませんでした。業務多忙が原因です。大阪市水道局では、年間約70kmの水道管更新工事の発注業務に1</p>		
---	--	--

<p>90人の専従職員がいますが、仕様発注方式では、工事場所ごとに詳細な施工図面を作成して緻密な積算で予定価格を策定するため、発注前の業務に多大な労力を要するからです。このような仕様発注方式を用いてきた結果、大阪市水道局では、道路の耐久性を今更調することも困難な状況を招いてしまいました。</p> <p>この問題の抜本的解決策は、性能発注方式への切替です。性能発注方式では、監督の徹底を含めて、従前の数分の1の職員で対応できます。なぜならば、性能発注方式では、場所を変えて同種工事を繰り返す場合には、要求水準書は、要求要件に係る文言の一部修正と現場の写真・見取図の差替で迅速的確に作成できるからです。予定価格も、複数の受注希望業者(設計と施工のいずれの業者でもOK)から徴収した見積書の査定により、迅速的確に策定できるからです。つまり、性能発注方式は、自治体の小規模工事(老朽インフラ補修工事、道路補修工事、水道管更新工事)に最適と言えます。</p> <p>ところが、全国の殆どの自治体は、性能発注方式を忌避してしまっています。</p> <p>自治体では、性能発注方式の活用に向けて、設計・施工一括発注方式(性能発注方式)実施要綱・要領の整備が20年以上前から全国的に進められています。しかし、どの実施要綱・要領でも、性能発注方式の対象工事を技術的に高難度な工事(これでは、自治体の小規模工事は全て性能発注方式の対象外となります)としているため、どの自治体でも性能発注方式の活用は不発のままです。加えて、</p>		
--	--	--

	<p>どの自治体でも、地域内小規模業者の受注機会確保の観点から、地域のより多くの業者への発注を目的として、設計・施工分離の仕様発注方式を促進しているのです。</p> <p>しかし、性能発注方式は、小規模工事を地域内業者に発注したい場合にこそ、大きな効果を発揮します。やり方が問題ですから、管区警察局県情報通信部への会計検査院会計検査（平成13年茨城、平成17年福岡、平成20年と23年神奈川）で「適正に経理されている。」旨の講評を頂いた性能発注方式のやり方を以下に記載致します。ちなみに、会計検査の対象は、土木・建築工事を含めた大中小規模の警察情報通信システム整備工事でした。</p> <p>要求水準書は、設計・施工上必要十分となる要求要件の記載が肝要です。予定価格は、書面決裁で選定した複数業者（候補業者は、従前からの設計業者や施工業者のいずれでもOK）に、要求水準書付の文書で見積依頼して、徴収した見積書の査定で予定価格を策定します。この際、見積書の日付、有効期限、宛先、件名、見積者氏名・捺印の確認と、要求水準書の要求要件について計上漏れが無いかの確認が肝要です。</p> <p>以上を、宇佐市への提言として具申致します。</p>		
97	<p>プレミアム商品券についてこんな話を耳にしました、住宅の修理をした業者からプレミアム商品券で支払いするなら申し込みする名前を何人でも教えてくれといたら必ず当たるようにしてやると言われ</p>	<p>この度は、市政提言メールにより「プレミアム商品券の当たりについて」貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>プレミアム商品券の抽選につきましては、ハガキ又は宇佐商工会議所のホームページから申し込みされた方をデータベース化しプレミアム商品券のシステムにより瞬時に抽選されます。</p>	商工振興課

	たそうです。そんなことできるのですかねえ？	また、当課長又は商工労政係総括が抽選に必ず立ち合いをすることで、公正な抽選を行っています。そのため一業者が抽選結果に影響を与えることはありません。	
98	かんぼ公園内又は川沿いの敷地内等にバスケットコートを設置してほしいです。	<p>かんぼの郷宇佐のあった場所は、現在、はちまんの郷と名称を変えています。このエリアには総合体育館（三和酒類スポーツセンター体育館）をはじめ、市民プールやテニスコート・グラウンドゴルフ場といったスポーツ施設と付随する駐車場を備えており、敷地内に「かんぼ公園」といわれるものはありません。この敷地内にあったホテルの撤退に伴い、このエリアには医師会病院と成人病検診センターの移転し、市民の憩いと健康づくりの拠点として再整備を図っていく予定です。</p> <p>また、はちまんの郷エリアと道路を境にして西側に位置する宇佐市総合運動場には、陸上競技場をはじめ相撲場・武道場・弓道場・アーチェリー場・古代ふれあい広場があります。この古代ふれあい広場（公園）内にバスケットコートを設置する場合、他の公園利用者との接触やボールの跳ね返りの配慮から、ある程度の広さの確保や地面の整備および公園利用者の安全を確保するためのフェンス設置についても検討が必要であると考えます。当公園内は、小さな子どもたちが遊べる遊具と広い芝生を配置し、老若男女多くの方が自由に安全に体を動かせるエリアにしていることから、現在のところ公園内の設置は難しいと考えています。</p> <p>また、河川敷での設置についてですが、河川敷は県の管理となっており、梅雨や台風時にたびたび浸水することから、市がバスケットコートを整備することも難しいと考えています。</p> <p>今後、個人が気軽に楽しむことのできるアーバンスポーツ等、多種多様な施設の要望が寄せられていることから、市民の健康増進、青少年の健全育成や福祉の向上のため、総合的なスポーツ・レクリエーション活動の場の整備にむけ計画的に取り組んでまいりたいと考えています。</p>	文化・スポーツ振興課
99	先日、奨学金返還制度の申請をしました。窓口にて事前に説明も聞いていたので、申請後すぐに振り込まれるものと思っておりましたが、しばらく待ってみても振り込まれていませんでした。その為、問い合わせフォームから問い合わせましたが、それは事務手続きの都合でできません。の一点張りでした。確かに窓口では処理件数にもよるが、数	<p>市の支払い事務については、誤振り込みなどを防止するため、チェックを複数課で行い、書類の精査後、市で決めている支払い予定日に振り込むようになっています。</p> <p>支払い担当部署に確認したところ、投稿者様の補助金につきましては、令和5年3月27日（月）に振込予定をしています。なお、通帳の記帳等につきましては銀行ごとに処理が違いますので、銀行にご確認ください。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	商工振興課

	<p>日中には振り込みがあると担当から聞きました。</p> <p>こちらにも個人的な事情があって早めに振り込んでいただけないか相談したのですが、あまりにも問い合わせフォームのお返事も事務的で寄り添っていただけなかったような感じで悲しかったので、こちらに再度問い合わせさせていただきます。説明をきちんとしたものにして、対応も個人に寄り添ったものにしていただきたいです。</p>		
100	<p>宇佐市の放送がいつも聞き取れません。最初と最後のみで大事な部分が？なのです。</p> <p>いつの場合もやたらかん高い女の声で内容が分からないのです。</p> <p>放送は単語を並べるのではなく、文節で区切ってほしいです。</p> <p>私の住んでいる地区の人は、皆同意見です。</p> <p>内容が分かる放送をお願いします。</p>	<p>市の防災行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り、お礼を申し上げます。</p> <p>さて、市の防災行政無線は、令和3年6月に防災行政無線デジタル化事業が完了し本格稼働致しました。市内各所に屋外子局を設置し避難情報等の防災情報及び防犯情報等の重要なお知らせの放送を行なっています。</p> <p>ご指摘の女性の声での放送並びに文節で区切ってほしいとのご意見ですが、当課においても、より皆様に聴き取り易いよう、放送内容を工夫すると共に、簡潔な放送文を心がけていますが、屋外に設置するスピーカーからの放送のため、明瞭さには限界がございます。</p> <p>聴き取り難さ解消のため、市では要望する世帯に対し、防災行政無線放送を屋内で聴取出来る戸別受信機の無償貸出を行っています。是非、ご自宅への戸別受信機設置をご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、申込につきましては、市役所本庁3階危機管理課にて随時受け付けています。ご不明の点につきましては、危機管理課防災係にお問合せ願います。</p>	危機管理課
101	<p>昨年12月に道路のゴミに関し意見を申し上げ、別添の書状をいただきましたが、事態は残念ながら改善しておりません。</p> <p>マスクの投棄は相変わらず四日市北小の通学路に散見。</p> <p>写真は3月10日に北小入口の信号の交差点から北上、上森山までの約3kmに捨てられたマスクです。</p> <p>ご対応をお願いします。</p>	<p>全国的にごみ問題を含め環境に対する市民の意識が高まってきている中、一方では、一部の人によるごみの不法投棄やポイ捨てが現実的にあとを絶たない状況となっています。</p> <p>本市も例外ではなく、市報、ホームページや講座等の機会を通じた啓発により減少しているものの、残念ながら道路等へのポイ捨ては無くなりません状況となっています。そうした中、市では、広報うさを通じた啓発や新たにポイ捨て防止の啓発看板を作成し設置を希望する自治区への配布をはじめました。</p> <p>また、市内小中学校では、環境教育の中で、住んでいる地域を美しく保つ</p>	生活環境課 土木課 学校教育課

		<p>ことの大切さや道徳教育の中で、ポイ捨て防止等に関するモラルについても学習しています。校内の清掃活動や地域のごみ拾いなど美化活動を通して主体的に環境の保全に貢献する子どもの育成に向けた取組を進めているところです。</p> <p>今後も、家庭や地域と連携を図り、みんなで利用する場所を快適な環境に保てるよう市民一人ひとりの環境美化に対するモラルとマナーの意識向上啓発に努めてまいります。</p>	
--	--	--	--